

平成30年6月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成30年6月20日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

- 追加日程第 1 議案第53号 美馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する
基準を定める条例の一部改正について
議案第54号 平成30年度美馬市一般会計補正予算（第1号）
議案第55号 平成30年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第
1号）
議案第56号 平成30年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第57号 債権の放棄について
議案第58号 債権の放棄について

平成30年6月美馬市議会定例会会議録（第2号）

◎ 招集年月日 平成30年6月20日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	田中みさき	2番	立道 美孝	3番	藤野 克彦
4番	都築 正文	5番	田中 義美	6番	中川 重文
7番	林 茂	8番	武田 喜善	9番	郷司千亜紀
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	久保田哲生
13番	片岡 栄一	14番	原 政義	15番	川西 仁
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	武田 保幸

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
副市長	七條 浩一
戦略監	浅野誠一郎
企画総務部長	吉田 貞伸
保険福祉部長	川口 種満
市民環境部長	中川 貴志
経済建設部長	山田 一弘
水道部長	小山 陽央
美来創生局長	前川 正弘
会計管理者	平井 佳史
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	小野 洋介
木屋平総合支所長	佐古 真澄
企画総務部次長（企画政策課長事務取扱）	吉田 正孝
企画総務部秘書課長	渡邊 晴樹
代表監査委員	喜多 輝光

教育長
副教育長

村岡 直美
大泉 勝嗣

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

住友 礼子

議会事務局次長

見立 貞治

議会事務局事務副主任

井手 和輝

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

8番 武田 喜善 議員

9番 郷司千亜紀 議員

10番 井川 英秋 議員

開議 午前10時00分

◎議長（川西 仁議員）

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

それでは、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでございますので、よろしく願いをいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、8番 武田喜善議員、9番 郷司千亜紀議員、10番 井川英秋議員を指名させていただきます。

次に、日程第2、市政に対します代表質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の代表質問一覧表のとおり。通告は3件でございます。

初めに、みま創明会、藤野克彦議員。

◎3番（藤野克彦議員）

議長、3番。

◎議長（川西 仁議員）

3番、藤野克彦議員。

[3番 藤野克彦議員 登壇]

◎3番（藤野克彦議員）

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告のとおり、3件の項目について、みま創明会の代表質問をさせていただきます。

1件目は、教育方針について、少子化に対応した今後の教育や教員の労働環境及び英語教育の重要性について。

2件目は、観光地対策について、これからレジャーシーズンの本番を迎えるに当たっての穴吹川周辺の環境対策と儲かる観光への道筋をどのようにつけていくのかについて。

3件目は、空き家対策の現状と対応について、順次質問をさせていただきます。

平成27年4月に施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律によりまして、教育行政の責任体制の明確化や教育委員会の審議の活性化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化など、教育委員会の改革が行われました。

この教育委員会制度見直しのきっかけとなったのは、2011年に起こった大津市のいじめ事件によるものでございまして、教育委員会が迅速にいじめの実態把握ができず、また学校への指導も不十分であったことなど、従来の教育行政の責任体制への強い批判とそのあり方が問われることとなりました。このことによって、従来の教育委員会制度から教育長と教育委員長が一本化され、市長が直接、教育長を任命することによる任命責任が明確になるとともに、第一義的な責任者が教育長にあるということも明確になりました。更に、教育に関する大綱を教育委員会との協議を経て、市長が策定することになったことにより、地方自治体として教育政策の方向性を示すことができるようになったことが、大き

く変わったことであると考えます。

本市においては、この新教育委員会制度により、初めての教育長をお迎えすることになったわけですが、年々、全国的にも認知件数が増加しているいじめや体罰、不登校の問題や、とりわけ少子化の進行による学校再編や教師不足の問題、更に近年、マスク等で報道されております小・中学校の先生方の労働環境と部活動の問題等、本市においても同様の問題を抱えているのではないかと思います。

そこで、少子化の進行による本市における教育環境では、どのような対応をしていくのかについて、教育長のお考えや教育政策の方向性について、お聞かせいただきたいと思っております。

また、教育長におかれましては、長年、高校教師として主に英語指導に従事され、また昨年度は美馬市の外国語教育指導監として、小学校英語教育の教科化に備えた小学校教諭の指導、教育をしていただくなど様々なご経験が豊富であると思っておりますので、2020年度の英語教育改革にさしあたり、今後の英語教育の重要性について、ご教授いただきたいと思っております。

続いて、観光地対策の質問に移ります。

毎年、この時期が参りますと、徳島県においては、6月1日を皮切りに、県下の河川で鮎漁が解禁日となり、穴吹川へも釣客の姿が多くなってまいりました。また、8月第1週目の日曜日に決まって開催されてまいりました、今年でついにファイナルを迎える筏下り大会を始めとして、町村合併以前から行われてきた花火大会や、河川周辺の環境美化や水質保全の取り組みにより、日本一の清流として県内外からも親しまれるようになり、夏場には沢山の観光客や水遊びを楽しむ方々の光景は、穴吹川の風物詩となっております。

しかしながら、沢山の観光客や水遊びを楽しむ方々の増加に伴い、大量のごみも排出されるようになり、悪質なものは、ポイ捨てや不法投棄などによるごみの不始末が後を絶たなくなってきました。毎年、シーズン前に行われております穴吹川一斉清掃や穴吹川筏下り大会実行委員会による穴吹川クリーンアップ行動による、いつまでも日本一の清流として、観光客や水遊びを楽しんでいただくための市や各種団体のおもてなしがこのような形で裏切られている現状は、非常に残念であります。

また、夏場に穴吹川へ訪れる方々が増加したために、既に美馬市が整備しております2カ所の観光駐車場や穴吹ふれあい広場、民間により運営されているところも含めても対処しきれず、路上駐車が頻りに発生し、近隣住民への迷惑となっております。それに対する警察によるパトロールや、場所によっては警備員を配置することなどによる対応も追いつかなくなっている現状にあります。

このような問題は、他県でも深刻な問題となっているところもございまして、滋賀県では、琵琶湖におけるごみや騒音、釣り糸被害などの苦情により、それらに係る処理費用の負担を利用者に求めるといったレジャーの有料化が議論されております。周辺住民からの煙や騒音への苦情、ごみや火の不始末によってぼやにつながったケースもあったことから、バーベキュー禁止区域を設け、違反すると5万円以下の過料を徴収するような規制が行わ

れるようにもなりました。

本市においても、こうした河川周辺のごみや路上駐車の問題を解消していくために、どのような取り組みが効果的であるか、具体的な考えがあればお聞かせいただきたいと思えます。

最後に、空き家対策について質問いたします。

人口減少期の真ただ中にある日本においては、社会問題となっていることの一つに空き家の増加があります。総務省が5年ごとに行っている住宅・土地統計調査によりますと、平成25年時点で全国の空き家は820万戸ということでございました。これは、当時、住宅総数のおよそ13.5%となっており、徳島県における空き家率は、16.6%と全国でも4番目に高い水準となっております。本年度は、ちょうど住宅・土地統計調査の調査年度に当たり、空き家の数は更に増加していると予想されております。

本市においても、平成25年度調査から、人口も減少しており、既に空き家が多いにもかかわらず、新築物件はどんどん建設されており、都市部でもマンションの建設が数多く行われているといった住宅余剰の時代に入っているということが言え、こうした要因によって、空き家が今後も増加の一途をたどることは想像に難しくありません。一般的に地域内の空き家の増加による影響は、治安の低下や地域の価値を低下させると言われており、空き家の有効活用に取り組むことは喫緊の課題となっております。平成27年度に策定いたしました美馬市まち・ひと・しごと総合戦略も4年目を迎え、住宅資源や移住・定住といった取り組みの効果が現れる時期であり、次期計画を検討する上で大事な年と考えておりますが、そこで美馬市における空き家の把握状況や対策の状況について、お聞きいたします。

また、空き家といってもひとくくりにはすることができないのは、一軒屋タイプの古民家や一般家屋、店舗などをリノベーションして全く新しいものとして生まれ変わらせることができるような状態のものと、誰も住まなくなると長年経過し、老朽化して放置されている状態のものがあるからであります。老朽化して全体が傾いたり、主要構造が腐食したりしてしまうことによる自然倒壊や地震などによる倒壊、また、屋根や外壁が老朽化し、台風などの強風時に近隣に飛散して、歩行者や車両の通行を妨げる安全上の問題のあるものや伸びきった雑草や庭木、割れた窓ガラスや屋根瓦、ポストからあふれた郵便物など、その地域の景観を著しく損ねてしまうもの。又は、ごみの放置や不法投棄などによって悪臭を発生し、衛生上著しく悪影響を及ぼす可能性のあるものや害獣などが住み着いたりして近隣に危険を及ぼすなど、このような、特に老朽化し、放置された空き家への対策について、現状、どのような対策がとられているのかについてお聞きいたします。

◎教育長（村岡直美君）

議長、教育長。

◎議長（川西 仁議員）

教育長。

[教育長 村岡直美君 登壇]

◎教育長（村岡直美君）

3番、みま創明会、藤野克彦議員からの代表質問で、私からは教育方針についてお答えをさせていただきます。

初めに、先月24日に藤田市長から、教育長を拝命いたしました。教育委員会制度の改正の趣旨を十分に踏まえ、本市の教育行政の責任者として、教育の更なる充実、発展のために誠心誠意取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、順次お答えをさせていただきます。

まず、少子化に対応した今後の教育でございますが、市内の小・中学校の児童生徒数は減少傾向が継続しており、美馬市誕生以来、中学校数の7校は変わっておりませんが、小学校数は20校から8校へと統廃合により減少しております。ご承知のとおり、児童・生徒数の減少に伴い、複式学級の編成や教職員の配置数の削減による免許外教科の指導の増加など、学校運営に様々な影響が生じてまいります。

このようなことから、美馬市教育委員会では、平成23年3月に美馬市学校再編計画基本構想を策定しております。

今後におきましても、この基本構想をもとに、子どもたちへよりよい教育環境が提供できますよう、保護者や関係者の皆様のご理解を賜りながら進めてまいりたいと考えております。

次の教員不足の問題につきましては、本市の小・中学校の教員の労働環境と部活動の問題についてのご質問とも関連するかと存じますので、併せてお答えさせていただきます。

小・中学校の教員は、学習指導はもとより、生徒指導や家庭の相談などを主な職務としており、常に子どもたちのために献身的に職務に励んでおります。

また、様々な問題を抱える子どもたちへの指導や保護者への支援、中学校での部活動指導など、その職務は多岐にわたっており、こうした労働環境が教員のなり手不足へつながっている現状もあろうかと存じます。

こうした中、中学校の部活動につきましては、学校教育の一環として、生徒にスポーツや文化及び科学などに親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するものとして、教育課程との連携を図るよう努めているところではございますが、特に運動部の顧問教員につきましては、練習だけでなく、練習試合や各種大会への引率などで平日、休日ともに長時間労働が常態化している現状がございます。

このような中、スポーツ庁におきましては、本年3月に運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインを策定されております。その中では、運動部活動の週当たりの休養日について基準が設定されるなど、部活動改革の取り組み方針が示されているところでございます。

美馬市教育委員会といたしましては、今後、このガイドラインに則り、運動部活動の方針を速やかに策定いたしまして、市内の各中学校に示してまいりたいと考えております。

なお、本年度は、文部科学省の補助事業であります中学校における部活動指導員の配置

事業を活用いたしまして、教員の負担軽減など、改善を図りたいと考えております。

最後に、今後の英語教育の重要性についてでございますが、平成26年9月に文部科学省において取りまとめられた「今後の英語教育の改善・充実方策について～グローバル化に対応した英語教育改革の五つの提言～」が報告されました。その中で英語力の充実、我が国にとって極めて重要な問題であり、国民一人ひとりが異文化理解や異文化コミュニケーションはますます重要になってくことや、英語の知識や技能を活用して、主体的に課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成は、児童・生徒の将来的な可能性の広がりのために欠かせないことなどが、盛り込まれております。およそ75億人の世界人口のうち、約25%が英語人口といわれており、ビジネスの世界においては、日本国内でも会社内での公用語を英語にするなど、社内の英語教育に積極的に取り組む企業が増えております。

2020年度から実施される大学入学共通テストの英語試験では、読む・聞くの二つに話す・書くの二つが加わり、四つの技能を評価する難易度の高い試験になることで、思考力・判断力・表現力を持った人材の育成につながることが期待されております。

このような社会的変化の影響を踏まえ、2020年度から実施される小学校の新学習指導要領では、外国語活動が3年生と4年生で行われ、5年生と6年生では外国語が教科化されることになっております。

こうした状況に対応するため、本市では、昨年12月、鳴門教育大学との連携協力に関する協定を結び、英語教育の推進や指導力の向上に関する覚書を取り交わしまして、専門的な立場からご指導やご助言をいただいているところでございます。また、本年3月には、「一步先を行くゼロ歳児から中学校卒業までの英語教育の実現～県内トップクラスの教育環境整備と地域社会・国際社会で活躍できる人材の育成～」を基本方針として、美馬市英語教育推進計画を策定し、本年度からこの計画に沿った英語教育を進めているところでございます。

◎美来創生局長（前川正弘君）

議長、美来創生局長。

◎議長（川西 仁議員）

前川美来創生局長。

[美来創生局長 前川正弘君 登壇]

◎美来創生局長（前川正弘君）

私からは、観光地対策についてお答えいたします。

穴吹川周辺の環境対策はとのご質問でございますが、穴吹川は行楽客が年間15万人訪れるなど、四国内でも有数のレジャースポットとなっております。しかしながら、議員ご指摘のとおり、一部の心ない行楽客が河川敷にごみを放棄したり、路上や民有地での迷惑駐車が後を絶たないことなどにより、その対応に苦慮しているところでございます。

こうした中で、まず、穴吹川のごみ対策としましては、8月10日から20日までの11日間、穴吹ふれあい広場前で、河川利用者にごみ回収袋を販売するとともに、市が指定

するごみ集積箱を設置することにより、その利用度合いとごみの削減効果を検証したいと考えております。

また、路上駐車対策といたしましては、次の二つの社会実験に取り組んでまいりたいと考えております。

一つは、夏休み期間中の土日の10日間、穴吹中学校西側の市有地に臨時駐車場を設置し、この駐車場から行楽客が多く訪れる区間にシャトルバスを運行させるものでございます。そして、もう一つはバーベキューセットなど多くの荷物を持参するために自家用車を利用する傾向があることから、シャトルバスの運行と同じ期間に、穴吹ふれあい広場など、バーベキューセットや、食材の提供サービスを地元住民組織と連携し実施するものでございます。

こうした社会実験と併せまして、抜本的な解決策として、新たな駐車場整備の検討に加え、迷惑駐車、路上駐車軽減に向けた有効な対策を、地元の住民や各関係機関と協議してまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

市民環境部長、中川部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

私からは、空き家の把握状況とその対策についてお答えをいたします。

まず、空き家の把握についてでございます。市では、平成27年度に自治会長のご協力もいただきながら、集落支援員による市内の現地調査を実施いたしました。この結果、いわゆる空き家は1,489軒となっております。

一方で、平成27年度、28年度におきます空き家に関する相談件数は152件でありまして、その中で実際に空き家を利用し移住された方は7世帯の状況でございました。

そこで、平成29年10月に脇町小星地区の美馬森林組合の事務所跡の建物を借り上げまして、新たに市の移住交流センターを設置し、空き家の利活用の推進に取り組んでいるところでございます。

運営につきましては、空き家対策の先駆的事業者であり、国土交通省や奈良県の事業のほか、地元奈良県内の多くの市町村業務を担っておりますNPO法人空き家コンシェルジュへの業務委託によりまして、事業を実施しているところでございます。センターには、移住コーディネーターを2名配置いたしまして、移住希望者と空き家所有者からの相談に対応できる窓口を開設いたしております。昨年10月からの相談件数は、移住希望者から49件、空き家所有者から47件の合計96件の相談をいただいております。

また、空き家バンクの再構築と運営や、SNSを活用した情報発信にも努めまして、現在、空き家バンクの登録件数は28件、登録協議中の件数は27件となっております。成約に至った件数は6件で、半年間で10人の方が本市へ移住していただいている状況でござ

ざいます。

ほかに、空き家所有者を対象とした空き家セミナーと相談会や、自分で家屋の改修を楽しむDIYイベントを6回開催しまして、参加された32人の方からは好評をいただいているところでございます。

また、本年度には、固定資産税納税通知書に、空き家バンクの案内ビラを同封いたしまして、空き家活用のPRに努めております。

このように、空き家バンクの登録件数を増やすことは、本市に移住者を呼び込むため、大切なツールであると言えます。今後も広報みまテレビや音声告知放送、広報紙等の活用を通じたPRに努めまして、一層の移住促進につなげてまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 吉田貞伸君 登壇]

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

私からは、老朽化した空き家対策についてお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、本市の空き家は年々増加傾向にあり、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響をもたらすことから、重要な課題であると認識しております。このような中、空き家に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、空き家等対策の推進に関する特別措置法が、平成27年5月に全面施行され、放置することが不適切であると認められる空き家等を特定空家等と定義し、指導、勧告、行政代執行などが可能となりました。これを受けまして、市では、地域の住環境の保全と空き家の利活用を促進するため、美馬市空家等対策計画を平成28年4月に策定し、空き家に対する行政としての基本姿勢をお示したところでございます。

具体的な対応といたしましては、市民から管理が不十分な空き家の情報提供を受けた場合、現地に出向き、建物や庭木・雑草の状況、周囲に与える影響について確認するとともに、登記簿などで所有者を調査した上で、可能な限り所有者に連絡を取り、家屋の状態や近隣への影響などを伝え、空き家の管理を徹底するよう指導しております。併せて、所有者には、市の支援に係る補助制度などの情報を提供し、適切な管理を促しております。

今後とも、所有者や管理者に対して、粘り強く空き家の適切な管理や除却を促進するよう助言・指導し、「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」に取り組んでまいります。

◎3番（藤野克彦議員）

3番。

◎議長（川西 仁議員）

3番、藤野克彦議員。

[3番 藤野克彦議員 登壇]

◎3番（藤野克彦議員）

それぞれに丁寧なご答弁、ありがとうございました。

それでは、続いて再問をさせていただきます。

少子化の進行する本市の状況において、学校の適正規模や配置及び教員の適正配置数は、教員の労働時間や労働環境の改善が全国的な話題となっている中で、優先順位のつけがたい非常に悩ましい課題であると思います。現在、小・中学校の教員の労働時間は、過労死のリスクが高いとも言われている程であり、教科指導以外にも生徒指導、体験学習や校外活動の調整、更に保護者の要望の対応など、教員の広範囲にわたる仕事によって必然的に増加しております。このことによって、教師という非常にやりがいのある職業への希望者の減少や劣悪な労働環境による離職者が増加し、教員不足による学校教育の質の低下といった事例が地域によっては起こっております。

昨年4月の時点で、全国で定数より700名以上もの教員が不足しているということが、NHKによる政令指定都市を含む全国67の教育委員会への調査により発覚し、教頭による担任の兼務や、中には授業が通常どおりにできない学校もあるということでもございました。この調査によると教員不足の大きな原因は、欠員を補填するための臨時採用の教員が確保できないため、少子化が進み、今後も子どもの数の減少が予想されているため、正規採用の数を減らして臨時採用枠を増やす方針をとっているということが背景にあるということでもございました。

そこで、本市における教育現場については、どのような状況であるのか。正規教員と臨時教員との割合はどうなっているのかについて、教えていただきたいと思います。

また、英語教育の重要性については、世界人口の25%が英語人口となっており、今後更に進む英語圏の拡大により、ビジネスの世界においては既に一部の国内企業でも、社内での公用語に英語を使用するところもあるなど、これから様々な国や地域の人とかかわる可能性のある中で、その多くが英語を使用するようになってきているという社会的背景があるとのことでした。そして、2020年度から大きく変わることで、従来のセンター試験から大学入学共通テストが導入され、英語4技能の能力を併せて評価されることによって、難易度の高い試験になるという説明がありました。

それらに対応するためには、思考力、判断力、表現力等を備え、相手との積極的なコミュニケーション能力を身につけることが必要となり、小学校3・4年生からの外国語活動や高学年から英語の教科化が始まることを受け、本市の取り組みとしては、鳴門教育大学と協定を結び、英語教育の推進をしていくということでもございました。

そこで、美馬市英語教育推進計画について、具体的な外国語教育の指導方法はどのようなものなのか、教えていただきたいと思います。

穴吹川周辺のごみ対策については、8月にごみ回収用袋の販売とともに、ごみ集積箱を設置することによって、ごみ削減のための社会実験を行うということでもございました。

更に、路上駐車対策として、臨時駐車場を設け、駐車場から穴吹川上流域までシャトルバスを運行させることやバーベキューセットの貸し出し、食材提供サービスなどを地元民間業者の協力のもと実施するとのことでもございました。ごみ削減や迷惑駐車等の軽減を目

的とし、更には地域での経済循環をさせていく方法を検討していくということであり、地元の市民の皆様にとりましては、非常にありがたい取り組みになるのではないかと思います。

これらの社会実験を通して、ごみや駐車場対策の方向性や、様々なサービスの金額が適正かどうかは、おおむね分かってくるかとは思いますが、駐車場が整備されているところは地元の方に管理・運営をお願いしており、今後の運営についても長期的に可能であるのか、また、駐車場の絶対数についてなど、地域の実情を踏まえた実証実験となりますよう、お願いいたします。

また、今年度をもって穴吹川筏下り大会としては最後となり、来年度以降は官民連携による新しい穴吹川でのイベントを企画していくという方向性が、筏下り大会実行委員会によって決定されたとの報道がありました。1983年より、清流穴吹川のPRを目的として、わずか11隻からスタートした筏下り大会でございましたが、毎年、台風の襲来に気を揉みながら積み重ねてきた努力によりまして、2000年には全国から89隻ものいかだが集結し、大規模な大会となった年もございました。それ以上に30年間にわたる穴吹川のPRは、想像以上の観光客、水遊びを楽しむ家族連れを誘致することに成功いたしました。一方で、筏下りの時期は、ちょうど穴吹川での水遊びを楽しむ人々が訪れるピークでもあり、筏の出走数が増えるにつれ、危険度も高まってきたと言えます。これまでの過去の大会において、大きな事故もなく運営してこられたのは、実行委員会を始め、美馬市行政の綿密な計画のおかげでございしますが、筏下りに運営サイドとしてかかわってこられた地域人口の減少も含め、安全対策上、方向転換もやむを得ないことであると感じております。

これから、穴吹川において、新しい観光商品売り出していくことを考えなければなりません。先程も申しましたとおり、既に30年以上にわたる広報活動により多くの観光客が誘致できているわけでございます。今後、穴吹川周辺に関しましても、儲かる観光につなげていく方法としてどのようなことを検討していくつもりであるのか、また来年度以降のイベントについてもお考えがあればお示しいただきたいと思っております。

空き家対策について、現地調査の結果、様々な状態の空き家が約1,500軒存在するということであり、それに対し、移住交流センターを設置することによって、移住希望者と空き家所有者の相談をワンストップで行うことにより、空き家の利活用を進めているということでもございました。現在もSNSによる情報発信や固定資産税納税通知書への案内等により空き家バンクへの登録件数も徐々に増加しているようではございますが、空き家を相続することになった場合は、利活用も含め、一番適切な管理方法はないか、また、どのような手続きがどこで行えるかなど、対応に苦慮している所有者もいるのではないかと思います。老朽化が進行している場合においては、故人への思い入れといった気持ちの面で解体に踏み切れないことや単純に解体費用を捻出できない場合、更に解体して更地にすることで固定資産税の軽減対象から外れてしまうという税制の問題があります。こういった場合の適切な指導や解体時の有効な補助金や助成金等の相談対応、あるいは解体せず、そ

のまま利活用できる空き家やリフォームの必要性があるかの判断など、一貫した空き家支援を行うことによって、放置され、先では近隣住民の迷惑になるような空き家が誰かのために生まれ変わり、利益ももたらしてくれるようになれば所有者はもちろん、空き家問題解消にも大きく貢献できると考えられます。

6月15日には、民泊新法も施行されましたが、例えば観光地などが近くにあるという空き家においては民泊施設や、交通の利便性が比較的高い地域にある空き家であればシェアハウスなどとして貸し出すといったリノベーションによって利用価値が高まります。このようなことも含めた総合的な空き家所有者へのサポート体制があれば、市内の空き家利活用がより一層進むと考えますが、今後の移住交流センター事業として取り組んでいけないのか、お聞きしたいと思います。

また、老朽化した空き家対策について、先程、空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に基づく本市の美馬市空家等対策計画について、対応の手順を詳しくご説明いただきました。

そこで、今現在、市民の皆様からこういった老朽化した空き家などの相談件数はどのくらいあるのかについて、また、行政の指導に基づいて改善がなされた物件や、あるいは改善にまで至っていない物件はどういった問題があり進んでいないのかなど、可能な範囲で教えていただきたいと思います。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

3番、みま創明会、藤野克彦議員からの再問に、私からは儲かる観光へつなげていく方法とはについてお答えをいたします。

穴吹川筏下り大会につきましては、水質日本一の清流穴吹川を広く全国にPRをし、行楽客を呼び込むことなどを目的とし、昭和58年の第1回大会を皮切りに、今日まで回を重ねてまいりました。これまで、商工会や吉野川西部漁協穴吹支部を始めとする各関係団体の皆様や地域の皆様のご協力により実施してまいりましたが、穴吹川を広くPRし客を呼び込むという当初の目的は、おおむね達成をされたものではないかと考えております。

今年の第30回大会をもって、ひとまず区切りを迎えることになりましたが、まずは、第30回大会の成功に向け、市といたしましても最大限の取り組みを行うとともに、来年度以降の穴吹川のイベントのあり方につきましても、市民の皆様方のご意見などをお聞かせいただきながら、新たな地域活性化イベントを実行委員会と連携をし、検討してまいりたいと考えております。

また、年間15万人が訪れる穴吹川という観光資源を、いかに地域が儲かるシステムにつなげていくかということは、大きな課題でございます。

まずは、先程申し上げました二つの社会実験を行うとともに、継続事業であります穴吹川～剣山滞在型観光推進事業の展開などによりまして、儲かる観光につなげてまいりたいと考えております。

◎教育長（村岡直美君）

議長、教育長。

◎議長（川西 仁議員）

村岡教育長。

[教育長 村岡直美君 登壇]

◎教育長（村岡直美君）

私からは、教育方針についての再問にお答えをさせていただきます。

まず、教員不足の問題といたしまして、本市の教育現場について、どのような状況なのか。また正規教員と臨時教員の割合はとのご質問でございますが、藤野議員のご質問にもございましたように、本市の教育現場におきましても、小規模の小学校では教頭が特別支援学級の担任を兼務している事例がございます。このほかにも小規模の中学校では、例えば、数学の担任が技術を、また、英語の担任が家庭科を担当するといった免許外教科を担当している事例がございます。

次に、正規教員と臨時教員との割合につきましては、本年5月1日現在、小学校では、全ての教員数120人のうち臨時教員は12人であり、また、中学校では、全ての教員数90人のうち臨時教員は7名であります。

次に、美馬市英語教育推進計画に基づく具体的な外国語教育の指導方針や方法はとのご質問でございますが、まず、本年度当初に、鳴門教育大学からのご助言もいただきながら、小学校の外国語活動担当者に学習指導要領の改正のポイントや今後の英語教育の方向性、使用教材、指導の方法などを周知いたしました。また、外国語教育指導監や外国語活動支援講師が中心となりまして、市内全ての小学校で同様の指導ができるよう共通の指導案を作成しているところでございます。更に、外国語教育指導監が教室に出向き、先生方に助言や指導をするとともに、教員や児童を対象としたアンケートや定期的な研修会を実施しながら、英語の教科化に向けてしっかりと準備をしてまいりたいと考えております。

また、生徒の英語を学ぶ動機づけにつなげていくために、市内中学3年生の英検受験費用を公費で負担するほか、特に英語教育の実践的な学習の場を広げるため、ALTを3名増員し、全ての中学校に配置し、学校生活において日常的に英語に親しむ機会を増やし、コミュニケーション能力の向上を目指すこととしております。

今後も、英語教育の指導方針や方法について、よりよいものとなるように改善を加えながら、本市の児童・生徒の英語能力の向上をしっかりと推進してまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（中川貴志君）

市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

市民環境部長、中川部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

私からは、これからの空き家の利活用についての再問にお答えをいたします。

今後、ますます進行すると考えられます人口減少と少子高齢化に伴いまして、市内の空き家の件数は増加することが予想されます。その中には利用可能なものも多く含まれると思われま。しかし、昨年、空き家バンクへの登録を希望されても、議員のご質問にもございましたように空き家所有者には多岐にわたる悩みを抱えられており、空き家バンクへの登録がスムーズに進まない、あるいは途中で断念をされるといった事例もございました。

そこで、空き家対策を一層加速させるためには、空き家に関する多様な相談にもワンストップで対応できる法務や不動産、建築等の専門家との連携によりまして、空き家バンク登録件数の確保と併せ、売買など流通促進を図るためにも新たな相談体制について、検討を進めてまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

企画総務部長、吉田部長。

[企画総務部長 吉田貞伸君 登壇]

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

私からは、老朽化した空きについての再問にお答えいたします。

まず、老朽化した空き家の相談件数についてでございますが、本年5月末までの累計で44件のご相談がございました。年度別では、平成27年度が14件、平成28年度が15件、平成29年度が12件、平成30年度が5月末時点で3件でございます。

次に、このうち市の指導により改善した件数でございますが、所有者や管理者を通じて改善が行われたものが11件ございます。年度別では、平成27年度が1件、平成28年度が2件、平成29年度が6件、平成30年度が5月末時点で2件でございます。

改善の内容といたしましては、老朽危険空家除却支援補助金を活用して取り壊したものが8件、通学路等にある倒壊の危険性があるコンクリートブロック塀の撤去や住宅の屋根瓦の落下防止が3件でございます。なお、老朽危険空家除却支援補助金は、平成26年度から制度を設けており、平成29年度末までの累計で20件のご利用がございました。

次に、老朽空き家の改善が進まない原因についてでございますが、所有者が死亡しても相続登記が行われなかったため、所有者の特定ができず、指導が困難になっていることや、所有者が判明しても高齢化や市外の遠方に居住、又は経済的な負担を理由になかなか改善が図られないことが原因として考えられます。

今後におきましては、所有者自らの意思による改善を基本としておりますが、特段の理由もなく改善がされない場合は、特措法に基づき、固定資産税などの住宅用地特例から除外する措置を伴う勧告や措置命令などの行政処分などについて、適切な対応を行ってまい

ります。

◎3番（藤野克彦議員）

3番。

◎議長（川西 仁議員）

3番、藤野克彦議員。

[3番 藤野克彦議員 登壇]

◎3番（藤野克彦議員）

再問につきましても、対策、取り組みにつきまして丁寧なご説明、ありがとうございました。

それでは、最後に代表質問のまとめをさせていただきます、質問を終えたいと思います。

本市における教員の配置数においては、小規模校での担任や教科の兼務があるということでございましたが、現在のところは他県の学校で起こっているような授業ができないなどの極めて深刻な状況ではないようでもございました。今後、少子化が進行する中で、学校再編等の課題が提起されてくる地域もあるかとは考えられますが、子どもたちには市内全ての学校で同レベルの教育が受けられるように、しっかりとした教育体制の確保をお願いいたします。

そして、2020年度から始まる小学校からの段階的な英語教育に対しましても、具体的な指導方針をお示しいただきましたが、指導方法の不安や教科が増えることによる先生方の負担がないよう、質の高い英語教育の推進をお願いいたします。

また、この6月議会では、文部科学省の補助事業である部活動指導員の配置事業の予算が計上されておりますが、これには教員の負担軽減のほか、生徒の安全面においても大きな意味があると考えます。運動部活動においては、未経験あるいは専門性のない教員が指導することは、けがや事故につながる可能性も高く、他県においては重大事故や死亡事故につながったこともあり、こういった双方が被害者になるリスクを防ぐことにもなります。そして、今後の少子化に伴い、教員数の定数等が調整されていく中で、部活動の削減についても検討されていくと思いますが、こうした事業を活用することや、また部活動の方向性について、他県でも取り組んでいるような地域スポーツクラブ等を連携した活動を模索することによって、熱心にスポーツに取り組む子どもたちの活躍の場所を存続させていただきたいと思います。

また、来る8月7日は、いよいよ最後の筏下り大会となります。30年以上続いてきた筏下りは、美しい穴吹川のPRであると同時に、今日まで連綿と受け継がれてきた自然という財産を、これまでと同様に維持していかなければ成り立たないイベントでもございました。競技の中にタイムレースだけではなく、日本一の清流と周辺の景色などをゆったりと楽しんでいただくための競技がありますが、筏から見えた美しい景色が色あせることなく、いつまでも観光客を魅了させる豊かな観光資源として残されていかなければなりません。

先程、ご答弁いただきましたように、穴吹川へ年間15万人が訪れておりますが、整備

されている駐車場周辺以外でも、穴吹川河口から数キロ上流までのほとんどの場所で、きれいな水質のもと、レジャーを楽しむことが可能であり、管理の行き届かない場所があるがゆえの不法投棄や迷惑駐車を生み出すことにもつながっております。三つの社会実験による穴吹川周辺でのごみや路上駐車対策及び消費を活性化させる取り組みが、今後も周辺地域の活性化に寄与するものとなることに大いに期待を寄せておりますが、併せて地域の高い高齢化率や人口減という現実と、環境保全や管理上の観点から駐車場が整備されているところへレジャー客を誘導していく等の条例整備などの検討が必要になってきたのではないかと考えます。

老朽化した空き家については、現在までの相談件数が44件あり、このうち市の指導により改善できたものには、補助金の適用を受けて取り壊した家屋のほかに、ブロック塀の撤去や屋根瓦の落下防止の改善を行ったということでございました。

改善が困難な理由としては、ご説明いただきましたように、空き家の中には所有者不明の空き家となっているものも多く、所有者の死亡により相続人がいない場合、あるいは相続人がいる場合でも相続放棄をした場合や、所有者の居所が不明で連絡が取れない、若しくは生存しているかどうか分からないといったことが考えられます。更に今後、形式上は空き家の所有者又は相続人が判明しても、当該者が高齢や病気などによって話ができないといった状態の場合が、高齢化の進む本市においては考えられないことではございません。

また、2日前には大阪北部を震源とする地震が発生し、多くの死傷者が出ましたが、老朽化した空き家には衛生上の問題や景観を損ねること以上に、地震や台風による倒壊で避難路を防いだり、延焼を助長したりする防災上の問題点や通学路などの安全性の確保といった問題があります。所有者の意思による改善が基本ではありますが、災害時の市民生活の安全を担保する上で、不明なものについても思い切った対策がとれる方法を検討していただきたいと思っております。

また、このような、行政が空き家を適切に維持管理するよう求める相手が存在しないという最悪の事態になる前に、相談やサポート体制の充実をしていただき、空き家が早い段階で利活用できることによって、空き家バンクの登録件数の増加、ひいては移住定住の促進につながるように、よろしく願いいたします。

以上で、みま創明会の代表質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（川西 仁議員）

ここで、議事の都合により10分程度、小休をさせていただきます。

小休 午前10時56分

再開 午前11時05分

◎議長（川西 仁議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

8番、武田喜善議員。

◎8番（武田喜善議員）

議長、8番。

◎議長（川西 仁議員）

美馬政友会、8番、武田喜善議員。

[8番 武田喜善議員 登壇]

◎8番（武田喜善議員）

質問の前に、先般の大阪での地震に遭われ死亡された方のお悔やみと、そして被害に遭われました方のお見舞いを心から申し上げたいと思います。

それでは、議長の許可をいただきましたので、美馬政友会を代表して、通告のとおり1点目の人口減少対策について、2点目の高齢化対策についての2点についてを質問させていただきます。

藤田市政のまちづくりキャッチフレーズとして「美来創生のまち美馬市～一步先の確かな未来へ～」とされて、これをもとに第2次美馬市総合計画に掲げる各種施策を一つ一つ具現化することにより、目指すべき将来像にアプローチをし、全力で市政運営に取り組んでおられているところであり、まさしく地方創生は待ったなしであり、特に人口の減少対策、少子化対策、子育て支援対策、高齢化対策、そして雇用対策、また観光事業などなど多くの課題に取り組まれておられます。これら、将来、未来へと藤田市長のリーダーシップに期待をし、質問をさせていただきます。

まず最初に、1点目の人口減少対策についてをお伺いします。

先月の徳島新聞に「徳島県の人口減少が止まらない。徳島県人口74万人割れ、現実を見据え地域づくりを」の見出しで1999年以降、毎年減少しており、本年4月時点では73万7,939人で、戦後初めて74万人を割り込んだとの報道がありました。これは、徳島県だけでなく、東京都、そしてその周辺県を除く道府県全てが同じ現象であると考えます。国立社会保障・人口問題研究所が3月に発表した推計では、2045年には約53万5,000人にまで減少。本市の美馬市におきましては、2015年の人口は3万501人が2045年には1万8,104人までに減少、減少率は40.6%で、高齢化率は48.1%になり、二人に一人の超高齢社会となってまいります。

美馬市の人口ビジョンでは、2040年の目標人口を2万人と設定され、合計特殊出生率を1.8に上昇を目指している計画であります。この特殊出生率は、一人の女性が生涯に出産する子ども数の推計値であり、1947年には4.54であったが、直近の数字である2016年は3分の1以下の1.44にまで下がってまいりました。しかし、子どもは父親と母親という二人の人間から産まれてくる、つまり現在の人口を維持しようとするには、合計特殊出生率が2以上、厳密には2.07以上でなければならないわけで、3台になって初めて人口が増加に向かうということであり、1台であるならば1であろうと1.99であろうと、どの両親からも一人しか生まれない計算になり、人口増にはならないと言われておりますので、いろいろ現実の状況を考えてみますと、非常に厳しい目標値であると考えます。状況が劇的に変化をし、人口減少に歯止めがかかる要素は見当たらない

のが現状であると考えます。日本全体の人口が減少する中、自治体同士が小さくなるパイを奪い合う発想を転換し、人口減少の地域づくりに比重を置くべきではないかと考えます。

人口減少の影響は様々な分野で顕在化してきています。地域企業を支える企業は人手不足や後継者難に、自治体は財政難に陥り、議員のなり手不足も深刻になってまいります。また、警察官や自衛隊員、消防士といった若い力を必要とする仕事の人員確保にも容赦なく襲いかかり、若い力が乏しくなり、国防や治安、防災機能が低下することは社会の破綻に直結してまいります。人口減少にまつわる日々の変化というのは、極めてわずかであると思います。昨日と今日の変化を指摘しろと言われても答えに窮する。この問題の難しさであり、ゆっくりであるが気がつくとき真綿で首を絞められるように確実に一人ひとりの暮らしがむしばまれていく。これが静かなる有事であると名づけられていると言われております。出生率の減少、2016年の年間出生数は97万6,979人にとどまり、初めて100万人の大台を割り込み、出生数の減少も人口の減少も避けられないとすれば、それを前提として社会の作りかえをしていくことが求められております。その求められている現実的な選択肢とは、拡大路線でやってきた従来の成功体験と決別し、戦略的に縮むことであると考えられております。それは、それぞれの地域の特性を生かしながら、市民の求めるのは安全で安心して暮らせるまちづくりであると考えます。目指すべきは人口減少後を見据えたコンパクトで効率的な町で、そして出生率の増加に向けての効果的な施策と少子化対策の充実度の向上であると思うわけであります。

そこで、お伺いをします。

現状において、いろいろと施策の展開をなされてはおりますが、現在の少子化対策はどのような対策をなされているのかをお伺いします。

次に、2点目の高齢化対策についてをお伺いします。

急速な高齢化社会の到来によりまして、人口に占める老人人口は著しく高まってきており、本市の高齢化率は33.2%となってきました。人はより美しく、より健康に老いたいと願ってはおりますが、事志に反しまして老齢になる程、身体のあちらこちらに障害が生じ、入院、通院など不本意な生活を余儀なくされるのが実態であります。

最近、メディアをにぎわせている2025年問題という言葉があります。人口のボリュームの大きい団塊世代が75歳以上となる2025年ごろには大きな病気を患う人が増え、社会保障給付費が膨張するだけでなく、医療機関や介護施設が足りなくなるのではないかと指摘をされています。そして、問題はそれにとどまらず、2021年ごろには、介護離職者が増大し、企業の人材不足も懸念され、2025年を前にしてダブルケア、いわゆる育児と介護、夫と妻の親を同時に介護を行うことが大きな問題となってくると言われております。65歳以上のうち介護が必要となる人が、7年後の2025年度には全国で現在より約141万人増え、1.22倍の約77万人と推計されていると言われております。2025年は団塊の世代が全員75歳以上になり、社会保障費の大幅増が予想されることから2025年問題と言われ、また、介護保険も要介護者数の増加で費用が膨らみ、財源確保策が課題となるほか、サービスの担い手不足への対策が求められております。要介護

認定を受けた人は、2017年12月現在では全国で約629万人。2025年にかけて要介護者が最も急激に増えてまいります。

徳島県の2025年度の要介護者数の推計は5万4,978人で、高齢者人口に占める割合は22.4%であり、2017年12月時点の要介護者数4万7,730人に比べると7,448人増え、増加率は1.15倍となっております。厚生労働省は、月額介護保険料の全国平均は5,869円で、7年後の2025年度は約7,200円、高齢者人口がピークに近づく2040年度に約9,200円にまで上昇するとの推計も明らかにされました。介護保険に加入する65歳以上の高齢者は、2017年度の3,475万人から2025年度、3,610万人に増加する、また同じく団塊世代が全員75歳以上になる2025年度に介護職員が全国で約33万7,000人不足する恐れがあるとの推計を公表されました。2016年度の職員は190万人で、2025年度に要介護高齢者の増加に伴い、約55万人増の約245万人の職員が必要になると言われております。うちサービス利用の対象となる要介護認定者は629万人から771万人に大幅に増え、高齢者全体に占める割合の要介護認定率は21.4%になるとの見通しであります。それぞれ施策は転化されておられますが、2025年問題の75歳以上の団塊世代はどのように対応されておられるのか。また、介護難民や家族の介護離職増加が懸念されますが、どのようにその対策を考えておられるのかをお伺いをいたします。

以上2点についてお伺いをし、答弁をいただきまして、再問をいたします。

◎保険福祉部長（川口種満君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

保険福祉部長、川口部長。

[保険福祉部長 川口種満君 登壇]

◎保険福祉部長（川口種満君）

8番、美馬政友会、武田喜善議員の代表質問にお答えをいたします。

まず、本市の少子化対策についてのご質問でございますが、現在、少子化対策につきましては、妊娠から出産、育児までの一貫したサポート体制を確立し、子どもを安心して産み育てることができる環境を整え、出生数の増加につなげることを目指し、各種施策に取り組んでいるところでございまして、具体的には、育児用品購入補助事業や満1歳誕生記念品事業、第3子以降オールフリー宣言事業、また、みまっこ医療費助成事業などの取り組みを進めているところでございます。

また、本年5月に地域交流センターミライズ内に子育て支援センターみらいをオープンし、子育て中のお母さん、お父さんにご利用いただくなど、子育て世代の負担を軽減する取り組みも継続して行っているところでございます。

しかしながら、年間出生者数を2020年までに200人にするという総合戦略の数値目標に対し、達成は厳しい状況が続いております。

今後、財政状況を踏まえつつ、より効果的な少子化対策に粘り強く取り組んでまいりた

いと考えております。

次に、高齢化対策についてのご質問でございますが、まず2025年問題への対応についてでございます。

2025年問題は、議員ご指摘のとおり、団塊の世代が後期高齢者になるなど本市におきましても高齢化が進展する時期となってまいります。本市の2025年の高齢化の状況としましては、高齢者数は今よりも減少する一方、高齢化率は本年4月の36.2%から2025年の40.2%と上昇する見通しとなっております。

高齢期の暮らしに関する国の調査によりますと、高齢期に生活したい場所は自宅が約7割で最も多く、高齢者の単身世帯は約8割の方が不安を感じており、期待するサービスとして外出時の援助や緊急時の支援を求める声が多くなっております。

このように高齢者自身も不安を抱える状況のもと、今後も高齢者を取り巻く状況は厳しくなってまいります。市といたしましては、様々な角度から施策を展開することで、この高齢化を乗り切らなければならないと考えております。

その主な施策につきまして申し上げますと、まず1点目といたしまして、高齢者自身の健康や生きがいにつながる施策の推進でございます。これは、働く意欲のある高齢者がこれまで培ってきた知識や経験を生かすため、雇用アクティブシニア事業などを通じ、生涯現役を実現するものでございます。

次に、2点目といたしまして、健康寿命を延ばすための施策でございます。これは、いきいきサロンなど健康づくり事業の推進や各種健診の受診率向上など疾病予防に取り組むものでございます。

次に、3点目といたしまして、地域包括ケアシステムの深化、推進でございます。これは、病気や高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、更なる充実に向け推進をしていくものでございます。

こうした施策を総合的に推進していくことによりまして、この2025年問題をしっかりと対応してまいりたいと考えております。

次に、介護難民や介護離職の増加への対応についてでございますが、介護が必要であるのに施設や在宅でも介護サービスが受けられない高齢者、いわゆる介護難民や家族の介護を理由に会社などを離職する介護離職が全国的に増加をしている状況でございます。こうした状況におきまして、市といたしましては、高齢者自身が介護サービスを受ける前の段階での対策が重要であると考えております。

そこで、高齢者自身が運動をすることによって身体機能の維持や向上を図ったり、日常生活の中で自分ができることは自分で行うことによって、生活機能の低下を防止するなど、介護予防の取り組みが重要となると考えております。

具体的に申しますと、介護認定を受けていない方も対象として、プールを活用した介護予防教室の開催やいきいき百歳体操の実施などにより、身体機能の維持や向上を図るものでございます。

また、ホームヘルパーなどが調理や掃除などをともに行い、利用者自身ができることが

増えるように支援する訪問型サービスや入浴や食事、体操などが日帰りでできる通所型サービスの提供によりまして、生活機能の低下の防止に取り組むものでございます。

今後におきましても、こうした事業を継続するとともに、介護予防の更なる充実に取り組み、強いては介護難民、介護離職の問題が生じることがないように取り組んでまいりたいと考えております。

◎8番（武田喜善議員）

8番。

◎議長（川西 仁議員）

8番、武田喜善議員。

[8番 武田喜善議員 登壇]

◎8番（武田喜善議員）

ご丁寧なご答弁、ありがとうございました。

少しだけ再問をさせていただきます。

1点目の人口減少対策についてであります。国立社会保障・人口問題研究所によりますと、日本の総人口は今後、急激に減り続けると試算をされておられます。日本の人口は同研究所の人口統計資料集によりますと、2017年の約1億2,653万人をピークに2065年には約8,808万人に。100年後には5,065万人、あと200年後とか1,308万、300年後には人口が2,000人となる推計をされておられます。そういったことを考えますと、非常にこのデータを見ると現実を感じるわけではございますが、これはあくまでデータ次第でございますので、将来、我が国における急速な少子化の進展は人口構造にひずみを生じさせ、国民生活に深刻かつ多大な影響をもたらしてまいります。美馬市におきましては、その人口減少対策として、現在いろいろな施策を展開されておられますことに理解をいたしております。保育所、幼稚園の統合による認定こども園の建設、ゼロ歳児からの保育、保育時間の延長、そして放課後児童クラブ、学童保育の実施、それから幼児・児童医療の充実、雇用の充実・拡大などの実施、そのような施策の実施の中、次世代の社会を担う子どもを安心して産み育てることができる社会を早期に実現するために、少子化の進展に歯止めをかけることが強く求められていると考えております。

そこで、お伺いをします。

一つの人口減少対策として、徳島県下13の市町村で実施をされております高校までの医療費助成の延長は可能かをお伺いしたいと思います。

2点目の高齢化対策につきましては、2025年問題から、更には本年25年後の2042年問題もクローズアップをされておられます。1947年から1949年の団塊世代における1971年から1974年に生まれました65歳代のジュニア世代が高齢者となってまいります。平均寿命の伸びを考えれば、90年代半ばに差しかかる団塊世代と団塊ジュニア世代に挟まれた世代も含めて相当数が元気に暮らしている超高齢社会になってきており、更に深刻な状況におかれてまいります。このような状況をどのように捉え、どのように考えておられるのかをお伺いします。

以上、2点につきまして、答弁をいただきまして、私からの質問を終わります。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

8番、美馬政友会、武田喜善議員の代表質問、再問のうち、私からは、高校までの医療費助成の延長についてお答えをいたします。

本市におきましては、みまっこ医療費として、助成対象を現在、中学校修了までとして、子育て世代の経済的支援を図っているところでございます。子育て支援という課題は本市のみならず、全国の市町村の共通の課題となっておりまして、国の制度を活用するとともに、それぞれの独自の対策を講じ、子育て支援の難題に取り組んでいるところでございます。議員ご提言の高校修了までの医療費の助成につきましては、重要な施策と認識をしておりますので、本年度のサマーレビューにおいて十分に検討してまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（川口種満君）

保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

保険福祉部長、川口部長。

[保険福祉部長 川口種満君 登壇]

◎保険福祉部長（川口種満君）

続きまして、私からは2042年問題について、どのように考えているのかとの再問でございまして、お答えをさせていただきます。

日本の65歳以上の高齢者数は、2025年には3,657万人となり、2042年には3,878万人と高齢者数のピークを迎えていると言われております。

また、急速な高齢化が進み、2050年には20歳から64歳までの生産年齢人口の1.2人が一人の高齢者を支えていくという厳しい社会が訪れることが予想されております。こうした超高齢化においては、国力の低下を始め、経済成長のマイナス、社会保障費の増大など、多方面において影響を与えるものと認識をいたしております。

一方、本市の高齢者数は2025年問題を迎えるまでには減少に転じますが、2042年には約1万200人となり、高齢化率は42.6%へと上昇していくことが見込まれております。

超高齢化への対応につきましては、国の動向などを見据えながら、これからの高齢化社会に向けて、今後様々な角度から施策を実施してまいりたいと考えております。

◎議長（川西 仁議員）

代表質問を続行させていただきたいと思いますが、次の質問者におかれましては、少々、

昼食時間を過ぎるかと思われませんが、時間を延長させていただき、1名だけをさせていただきたいと思いますので、どうぞご理解の程、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それでは、次に、美馬未来の会、中川重文議員。

◎6番（中川重文議員）

6番。

◎議長（川西 仁議員）

6番、中川重文議員。

[6番 中川重文議員 登壇]

◎6番（中川重文議員）

ただいま議長より美馬未来の会としての代表質問の許可をいただきましたので、先程の2会派によりまず代表質問に続きまして、美馬未来の会を代表いたしまして、通告の件、順次質問をさせていただくこととしますので、ご答弁の程よろしくお願いします。

まず、質問に入ります前に、本年は議員改選の年でもありましたので、少し振り返ってみますと、私はこの席に初めて立ったのは約8年前の平成22年6月23日の一般質問からでありました。そして、今日まで代表・一般質問と各方面から8年間休まず継続して質問をさせていただきました。内容は未熟な点多々あったかと思いますが、全ての定例会議で質問をさせていただく機会をいただきました。これもひとえに先輩議員の方々や会派の会長さんのおかげだと感謝している次第であります。また、議員として、最大のミッションである健全な批評、検証、そしてチェック機能の一端は先輩議員の方々のように完璧ではないとしても、少しは果たせたのではないかと自問自答しているところでもあります。更に、大きく変化した点は、冒頭申し上げましたとおり8年間続けた五月会を卒業しまして、今、美馬未来の会に合流したことであります。メンバーもそれぞれ個性のある方々と合流ができましたので、視点の違った角度から見極めができて、市民の方々の付託に力強く取り組み、成果が発揮できればとメンバー一同決意を新たにしています。

前置きはこの辺におきまして、早速、通告の件を質問させていただきたいと思います。

通告質問件名として、最近の美馬市政にかかわります3件を上げさせていただきました。3件とも新聞や広報を通じて、よく耳にする施策であります。しかし、よく見たり聞いたりしますけれども、本当に美馬市の方々に十分説明責任が果たしているのだろうか、また、十分理解していただいているのだろうか。ややもすると一部の関係者や行政の担当者の少人数間でしか理解し合えていないことが多いのではなかろうかとの不安定さが残るのであります。

施策について具体的に申しますと、まず、1件目、美馬市観光施策についてであります。次に、2件目、美馬市世界農業遺産、傾斜地農法についてであります。

最後の3件目として、(仮称)天神丸風力発電事業についてであります。

更に質問の要旨も併せて説明しますと、1件目、美馬市の観光施策についての1点目として、現況といえますか、美馬市全体にも及ぶ多岐にわたる観光施策について、どのような組織体制で、どのような考えを基本として、何を目標に事業を推進されようとしておら

れるのかをお伺いしますので、ご答弁の程をよろしくお願ひします。

次に、2点目として、先程、美馬市行政の内部の組織についてお伺いをしましたが、今度は美馬市行政以外の内部組織や関係団体との組織構成と観光施策についての運営役割分担があるのではなからうかと思つてゐるのですが、その現況と関連性をお伺いしますので、ご答弁の程よろしくお願ひします。

次に、質問件名の2件目として、平成30年3月9日ににし阿波の傾斜地農耕システムが世界農業遺産に認定されたのは、皆さんもよくご存知のとおりで、また、認定に向けての取り組み活動が積極的だった地域は、私の感覚では、つるぎ町はよく新聞報道でよく見られていたと私は思つてゐるので、皆さんもそういうことを思つてゐるのではなからうかと私は思つております。しかし、認定地域は美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町の2市2町であり、主な内容の中で、急傾斜地でありながらカヤのすき込みによる土壌流出防止や独自の農具を使用した耕作技術により、段々畑を作らずに急傾斜地の農地で農業を400年以上にわたり営む等が評価されたということなどは、認識がまだ皆さん浅いかも思つてゐます。

そこで、お伺ひしたいことは、美馬市世界農業遺産、傾斜地農法についての1点目は、世界農業遺産認定に至つた美馬市における経緯と現況をお伺ひしますので、ご答弁の程よろしくお願ひします。

2点目としてお伺ひしたいことは、美馬市としては、認定後の具体的取り組みは、今後どのようなことを計画されてゐるのかをお伺ひしますので、ご答弁の程よろしくお願ひします。

最後の質問件名の3件目は、美馬市ではまだ認知度が低いように思われますが、他の町等ではかなり新聞紙上をにぎやかにしてゐます。(仮称)天神丸風力発電事業計画についての1点目として、美馬市に関係することについての経緯と事業内容をご教授願ひたいと思ひますので、ご答弁の程よろしくお願ひします。

2点目としては、5月24日に徳島県知事のほうへ美馬市長としての意見書を提出してゐると報道されてゐましたので、どのような内容を提出されたのかをご教授願ひたいと思ひますので、ご答弁の程よろしくお願ひします。

以上が、通告質問内容の説明でございます。

ご答弁の内容により、再質問をさせていただきたいと思ひますので、分かりやすい言葉で明快なご答弁をよろしくお願ひします。

◎美来創生局長(前川正弘君)

議長、美来創生局長。

◎議長(川西 仁議員)

美来創生局長、前川局長。

[美来創生局長 前川正弘君 登壇]

◎美来創生局長(前川正弘君)

6番、美馬未来の会、中川重文議員の代表質問にお答えいたします。

まず、美馬市の現況と考え方についてのご質問でございますが、市の観光施策につきましては、美来創生局・観光課が所管しております、担当課員が観光関係者との方々と連携を密にしながら各種事業を推進しております。

観光課の業務内容といたしましては、観光イベントなどの実施や精査、美馬観光ビューローとの連携調整、観光振興に関する企画、インバウンド対応、観光施設管理など多岐にわたっております。中でも、観光振興につきましては、従来型の行政主導型から民主導型への移行を図りたいと考えております。民間的手法によって、町に来訪者が集まり、にぎわいが創出され、結果として地元が潤うという好循環が生まれるよう、市民の皆様を始め、各関係機関の皆様とともに歩みを進めたいと考えております。

次に、美馬市及び関係団体の組織構成と運営役割分担はとのご質問でございますが、まずは、観光関係団体として、市の観光施策の推進力となっている美馬市版DMC一般社団法人美馬観光ビューローの設立に至った経緯をご説明申し上げます。

本市では、これまで、うだつの町並み周辺対策として、多額の投資をしたにもかかわらず、うだつの町並みへの観光客入り込み客数が年々減少していることなどから、多様化する旅行者のマーケットに柔軟かつ的確な対応を行うため、経験豊富な専門家による観光サービスの維持、評価、改善サイクルの継続や仕組み、体制等の整備が必要となっております。

また、地域が一体となって観光戦略に基づく一元的な情報発信やプロモーション活動、地域資源、サービスのブランディング等が必要不可欠でございました。

一方で、これまでの行政主導による組織運営では、有効な施策を打ち出すことができず、手詰まり感がありましたことから、民間的手法を導入し、自治体だけに頼らない体制づくりを目的に、ふるさとわかまち株式会社を解散し、市観光協会を母体とした法人組織を立ち上げたものでございます。

なお、美馬観光ビューローの組織構成につきましては、理事・監事を含め7人で構成する理事会のもと、事業の推進部隊として総務課、プロモーション事業部、販売事業部で構成されております。

このほか、観光関連団体といたしまして、うだつの町並みボランティアガイド連絡会、各地区のNPO法人など、各地域で活動されていますが、いずれの組織も市の補完的な役割ではなく、あくまでも地域を観光で盛り上げたいという有志の皆様方の熱意に基づき、独自に組織されたものでございます。

市といたしましては、今後も美馬観光ビューローを始め、各観光関連団体の皆様と互いに情報を共有し、連携を深め、オール美馬で観光振興に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、美馬市世界農業遺産、急傾斜地農法についてのうち、経緯と現況はとのご質問でございますが、世界農業遺産は、世界的に重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を国際連合食糧農業機関が認定する制度でございまして、平成30年4月現在、世界で20カ国、50地域、日本ではにし阿波地域を含め、11地域が認定されております。

認定の基準といたしましては、国際連合食糧農業機関が定めた五つの基準、食糧及び生計の保障、農業生物多様性、地域の伝統的な知識システム、文化、価値観及び社会組織、ランドスケープ及びシーンスケープの特徴と保全計画に基づき、評価されたものでございます。

これまでの経緯といたしましては、にし阿波山間地域の農業の特徴である山の斜面を多面的に活用する急傾斜地農法システムの世界遺産登録を目指し、平成26年7月に県西部2市2町などで構成する徳島県剣山世界農業遺産推進協議会を発足いたしております。その後、申請準備期間を置きまして、平成29年9月には、国連食糧農業機関に対し、認定の申請を行い、認定員の現地視察などを経まして、平成30年3月9日に国内11地域目、中四国では初めてとなる世界農業遺産の認定を受けることが正式に決まりました。

また、今年4月には、イタリアのローマで認定書授与式並びに本地域の急傾斜地農法システムのプレゼンテーションが行われたほか、6月には農林水産省で世界農業遺産認定記念講演会が開催されております。

次に、美馬市としての今後の具体的取り組みはについてのご質問でございますが、まずは、徳島剣山世界農業遺産推進協議会の取り組みをしっかりと前へ進めてまいりたいと考えております。その上で、より一層、世界農業遺産についての認識を深めていただくために、市内向けに世界農業遺産の啓発・推進を行うための経費を本定例会に計上させていただいております。

一つ目の取り組みといたしましては、市内における世界農業遺産の普及啓発でございます。市内農業者団体などを対象に、先進地から講師を招くなどし、世界農業遺産についての勉強会を開催したいと考えておりますが、具体的な普及啓発方法につきましては、各関係機関と協議の上、検討してまいりたいと考えております。

二つ目といたしましては、四季を通じて農業遺産関連の動画、写真のアーカイブ化でございます。市内の急傾斜地で営まれている農法や農作物の植えつけ、手入れ、収穫の状況などを動画で撮影し、学習教材や物産販売、観光などの対外的なPR活動に活用したいと考えております。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

市民環境部長、中川部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

私からは、(仮称)天神丸風力発電事業計画についてのご質問にお答えをいたします。

まず、これまでの経緯についてでございますが、本年2月15日、本事業の事業者でございますオリックス株式会社と一般社団法人日本気象協会が来庁しまして、風力発電事業を実施するための計画段階環境配慮書、この書面の縦覧場所の選定についての申し出がございました。この縦覧につきましては、本年3月30日から5月1日までの33日間、市

役所環境下水道課と木屋平総合支所で実施することとなりました。

なお、縦覧期間、縦覧場所についての市民の皆様への周知につきましては、広報みま4月号で行っております。

また、この手続は、経済産業省令に基づき進められるもので、事業内容につきましては、美馬市、那賀町、神山町の行政境界であります尾根筋に風力発電機を最大で42基設置したいとのございました。

次に、県知事に提出をしました市長の意見の内容についてでございます。

市長から県知事への意見書は、本年5月24日に提出をしており、その内容は次のとおりとなっております。

まず、自然構成要素の保持、生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全、人と自然との豊かなふれあいの確保のほか、既存の施設に対する配慮につきましては、学識経験者を含む各種関係機関の十分な理解を得た上で、より詳細な調査の実施などで環境への影響を回避又は低減できるよう最善策を講じること。

2点目に、工事用資機材の搬出入を行う場合には、それぞれの道路管理者、関係機関などと十分な協議を行うこと。

3点目としましては、関係用地の地権者及び地域住民の理解を十分に得ること。

以上、大きく分けて3項目の意見を提出したところでございます。

◎6番（中川重文議員）

6番、中川。

◎議長（川西 仁議員）

6番、中川重文議員。

[6番 中川重文議員 登壇]

◎6番（中川重文議員）

各ご答弁、ありがとうございました。

その中において、何点かの項目について気付いたことをより詳しくお聞きしたいと思っておりますので、再質問させていただきます。

まず、質問件名の1件目で、美馬市の観光施策についてのところで、答弁の中で一般社団法人美馬観光ビューローの紹介がありましたが、一般社団法人美馬観光ビューローさんの観光に対する考え方と美馬市の美来創生局及び観光課との関係と伺いますか、立ち位置はどのようになっているのかをお伺いします。ご答弁の程をよろしくお願ひします。

続いて、質問件名の2件目で、美馬市世界農業遺産、傾斜地農法についてのところでは、美馬市においての世界農業遺産に認定された対象地区の課題とそれに対する解決策はどのように考えておられるのかをお伺いしますので、ご答弁の程をよろしくお願ひします。

最後の質問件名の3件目で、(仮称)天神丸風力発電事業についてのところで、現時点での質問は、時期尚早かも分かりませんが、今後の方向性はどのように手続が進んでいくのかをお伺いしたいと思いますので、ご答弁をよろしくお願ひいたします。

以上、3点程、再質問をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

◎戦略監（浅野誠一郎君）

議長、戦略監。

◎議長（川西 仁議員）

浅野戦略監。

[戦略監 浅野誠一郎君 登壇]

◎戦略監（浅野誠一郎君）

6番、美馬未来の会、中川重文議員の代表質問、再問について、私からは、観光施策及び世界農業遺産関連についてお答えいたします。

まず、法人・美馬観光ビューローの考え方と立ち位置についてのご質問でございますが、一般社団法人美馬観光ビューローには、本市の目指します儲かる観光を実現していく上で、ビジネスの視点も重視したマーケティングや、そのための各種データ収集・分析とそれらを踏まえた上での具体的な行動計画を策定してもらいたいと考えております。その行動計画を実現するためには、多様な関係者の団結や合意形成を図っていくことが重要であると考えております。

なお、市と美馬観光ビューローの関係性についてですが、市は地方創生交付金事業など、市が国や県の支援を獲得し、美馬観光ビューローの意見も取り入れながら観光施策を立案してまいります。美馬観光ビューローに対しましては、民間組織としての創意工夫や独創性は重視しつつも、観光施策については市としての意見をしっかりと伝えてまいりたいと考えております。

また、美馬観光ビューローが、伝統工芸体験館美来工房や脇町劇場オデオン座、吉田邸などの観光関連施設の指定管理者となっていることから、これらが効率的かつ効果的に管理・運営されるよう、市といたしましても指導してまいりたいと考えております。

次に、世界農業遺産の急傾斜地農法についてのご質問でございますが、対象地区の課題と解決策についてとのご質問でございました。

対象地区の課題といたしましては、農業に従事する方の高齢化が顕著であることや農業後継者が不足していることに加え、農地の保全と環境保護といった部分が喫緊の課題であると考えております。

解決策の一つとしまして、人材面においては、国の制度を活用するなどし、農作業の支援につなげてまいりたいと考えております。また、推進協議会において、農業遺産ブランド商品認証制度の創設も検討しており、急傾斜地で採れる農産物や加工品に付加価値をつけ、販売できる仕組みが整いましたら、農業者の生産意欲の向上や新規営農者の獲得に結びつくのではないかと期待をしているところでございます。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

市民環境部長、中川部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

私からは、(仮称)天神丸風力発電事業に関する今後の方向性についての再問にお答えをいたします。

先程の「市長の意見」提出後の若干の経緯につきましてご説明をさせていただきますと、本年5月24日、県はオリックス株式会社に対しまして、計画段階環境配慮書に対する意見を提出しております。その概要につきましては、まず、想定区域内の希少動物や景観などへの影響に対する懸念、生態系への影響に係る追加資料の提出の必要性を示しており、その上で、これらに関する重大な影響が回避できない場合は、事業の中止や計画の抜本的見直しを求めています。

また、6月8日には、環境大臣の意見が公表されており、この中では本事業計画が地球温暖化の観点からは望ましいとしながらも、希少な野生動植物を含む豊かな自然環境への重大な影響が懸念されること、また、人と自然とのふれあいの活動の場への重大な影響が懸念されるとしております。その上で、対象区域の絞り込みに併せて、風力発電設備の基数の数の削減を行うことなども意見としております。

これらの一連の手続きは、経済産業省令に基づき進められているもので、計画段階環境配慮書の縦覧がまさに手続きのスタートとなるものでございます。

今後も、手続きが継続される場合には、事業者からは省令に基づきまして、方法書、準備書等の計画書が提出をされ、公告・縦覧が実施されます。その都度、説明会の開催や住民意見のとりまとめが行われ、関係省庁、関係自治体の意見が求められるということになります。

本市といたしましては、今後、提出される書面や説明会を通じて出される住民の意見を踏まえ、慎重に勘案した上で省令に定められた意見の提出を行ってまいりたいと考えております。

◎6番（中川重文議員）

6番、中川。

◎議長（川西 仁議員）

6番、中川重文議員。

[6番 中川重文議員 登壇]

◎6番（中川重文議員）

時間がきたようすけども、最後の再々問と提案を併せて、手短かにさせていただきたいと思えます。

まず、質問件名の1件目で、美馬市の観光施策についてのところで、一般社団法人美馬観光ビューローに対しましては、諸問のご答弁及び再質問のご答弁の中で併せていろいろとお聞きしましたが、一日でも早くご答弁どおりになることを実現させていただきたいと提案させていただきます。

そして、再々問としては、美馬市全体の観光施策についてどのような目標を掲げられておられるのか、また、どこに問題点や課題が残されており、それをどのような策を講じて

解決されようとしているのかをいま一度、お伺いしますので、ご答弁の程よろしくお願ひします。

次に、2件目の美馬市世界農業遺産、傾斜地農法については、認定された対象区を含め関係機関にも恩恵が出てくるような施策を実施していただきたいと提案させていただきます。

再々問としては、そのような恩恵が出るような施策も含めて、将来的展望はどのように考察されているのかをお伺いしますので、ご答弁の程よろしくお願ひします。

最後の質問件名の3件目、(仮称)天神丸風力発電事業については、美馬市は関心度が低いように映りますが、他の那賀町、神山町は住民運動や勉強会が頻繁に行われているようであります。また、徳島県知事への意見書等は、公開しているところもあるようであります。一方、美馬市と言えば、公文書開示請求を提出しないとかしなさいとか、美馬市以外には非開示とか、まだまだ情報公開については難しい縛りが多いと感じていますので、この件については、市民にもオープンにして、いろいろな合意形成を図りながらよい方向づけをしていただきたいことを提案させていただきます。

以上、再々質問2件と提案3件をさせていただきました。

これをもって美馬未来の会の代表いたしましての平成30年6月議会定例会での中川の代表質問を終えたいと思いますが、前後しますが、今回の代表質問において真摯に向き合い、ご回答いただきましたことをかかわっていただいた方々、全ての皆さんに御礼申し上げます。

それでは、最後のご答弁をよろしくお願ひいたします。

◎市長(藤田元治君)

議長。

◎議長(川西 仁議員)

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長(藤田元治君)

6番、美馬未来の会、中川重文議員の代表質問、再々問については私からお答えいたします。

まず、美馬市観光施策についての目標、課題、解決策についてであります。美馬市には日本一の清流、穴吹川や日本百名山の一座、剣山といった豊かな自然、うだつの町並みや寺町といった歴史や文化を始め、数多くの観光資源に恵まれておりますが、現状は通過型のスポットであるという課題を抱えております。

課題を解決する主な施策といたしましては、地方創生推進交付金事業を活用し、うだつの町周辺で増加傾向にある空き家・空き店舗を利用しました移住創業の促進や、サテライトオフィスの誘致を始め、穴吹川～剣山滞在型観光事業を推進するなど、通過型観光地から滞在型観光地への転換を目指してまいりたいと考えております。

市といたしましても、美馬観光ビューローや商工会、宿泊施設や交通などのサービス事

業者などの幅広い分野の方々と連携をし、地域が自らの力で観光客を呼び込むための仕組みづくりを推し進め、市が目指しております儲かる観光につなげてまいりたいと考えております。

次に、美馬市世界農業遺産の急傾斜地農法についての将来的な展望はとのご質問でございますが、世界農業遺産の認定を受けたことによりまして、本市の山間地域が国内外への知名度を上げることとなり、来訪者の増加につながるチャンスであると考えております。

まず、観光面におきましては、現在、本市で進めております農林漁家民泊や教育旅行に対する誘客や収穫体験といった体験型観光の推進に向け、大きな後押しになると思われまますので、今後、美馬観光ビューローと連携を図りながら、来訪者の獲得に向けた仕組みづくりに取り組んでまいります。

また、農業面におきましては、農産物のブランド化や6次産業化への後押しとなることが期待できることから、本市の基幹産業である農業振興を推し進め、移住定住者等の新規就農者の増加に結びつけたいと考えております。

◎議長（川西 仁議員）

以上で、通告によります代表質問は終わりました。これをもって代表質問を終結いたしたいと思えます。

ここで、議事の都合により昼食休憩といたします。午後1時より再開をし、引き続き市政に対します一般質問を行います。

小休 午後0時08分

再開 午後1時00分

◎議長（川西 仁議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3、市政に対する一般質問を行います。通告者はお手元にご配付の一般質問一覧表のとおり、通告は2件であります。

初めに、議席番号4番、都築正文議員。

◎4番（都築正文議員）

4番。

◎議長（川西 仁議員）

4番、都築正文議員。

[4番 都築正文議員 登壇]

◎4番（都築正文議員）

議長から許可をいただきましたので、私からの一般質問をさせていただきます。

4月以降、交流会館ブルーヴィラ穴吹のリニューアルや地域交流センターミライズ、道の駅みまの里、そして株式会社テレコメディアのふるさとコールセンター美馬のオープンなどが続きました。まさに、美馬市が名実ともに県西部の中核拠点となるための条件が整ってきたのではないのでしょうか。

そして、今後はこうした要件を生かしきることが重要であろうと思います。

それで、3点、質問させていただきます。

まず、1点目は、4月の改選後、初の一般質問ということで、基本的なことからお聞きしたいと思います。

今回提出されております6月補正予算につきましては、市長が進める「美来創生のまち美馬市」の実現に向け、当初予算に盛り込むことができなかった事業が計上されていると思いますが、補正予算の中身、すなわち具体的にどのような事業が計上され、その予算額はいくらなのかについてお答えいただきたいと思います。

次に、2点目は、在宅老人福祉事業についてであります。

地域福祉事業を巡る現状は、人口減少や少子高齢化の進行、核家族、ひとり暮らしの世帯の増加など、全国的にも大きな課題を抱えていると思います。美馬市においても、同じような状況にあるのではないかと思います。

こうした中で、美馬市では、援護を必要とする方々やひとり暮らしの高齢者の方がご自宅で安心して暮らしていただけるよう在宅老人福祉事業を実施しているとお聞きしております。

そこでお尋ねします。

まず、美馬市の高齢者数や高齢化率、また高齢者のうちひとり暮らしの世帯数など高齢者の現状について、お示しいただきたいと思います。

また、在宅老人福祉事業の中で、具体的にどのような事業を実施している、そしてそれぞれの事業の利用状況などについて、どうなっているのかについてお答えいただきたいと思います。

3点目の質問は、地域交流センターミライズについてであります。

ミライズは、5月12日の全館オープン以降、順調に利用者数を伸ばしているとお聞きしております。県西部の中核交流拠点として、多くの市民の皆様にも愛され、市外からも大勢の皆様に来ていただける施設になってほしいと思っております。また、ショッピングセンターを改修した交流施設というのは、全国的にも珍しいのではないかと思います。他の地域のモデルとなるよう、継続可能な運営体制を作っていかなければなりません。

そこでお伺いいたします。

地域交流センターミライズの運営体制と主に指定管理料となると思われませんが、管理運営に係る美馬市の負担額はどうなっているのか、施設全体と各施設の内容について、お答えいただきたいと思います。

答弁により、再問させていただきます。よろしく申し上げます。

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

企画総務部長、吉田部長。

[企画総務部長 吉田貞伸君 登壇]

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

4番、美馬未来の会、都築正文議員の一般質問にお答えいたします。

補正予算についてのご質問でございますが、今回の補正予算は、一般会計で2億2,850万円、簡易水道事業特別会計で445万円、水道事業会計で1,010万円をそれぞれ追加するものでございます。

これら補正予算の主な内容ですが、まず、美馬地区廃校施設の活用方策につきましては、昨年提案を募集し、審査委員会における審査及び各跡地利用協議会への説明を経て決定したところでございますが、このうち旧郡里幼稚園のトイレ改修及び旧重清西幼稚園の解体・撤去工事に係る設計委託料といたしまして、併せて98万3,000円を計上しております。

また、本年3月に世界農業遺産として認定されましたにし阿波の傾斜地農耕システムにつきまして、市独自の取り組みとして、研修の実施や記録映像等を作成するための経費70万円を、株式会社ナプラと締結いたしました覚書に基づく西赤谷工場等用地の用地購入費及び造成を行うための調査、設計委託料として7,442万9,000円をそれぞれ計上したほか、一般社団法人そらの郷が実施いたします、にし阿波DMO事業の負担金984万2,000円を計上しております。

一方、インフラ整備に関しましては、県単林道事業や社会資本整備総合交付金を活用した市道の新設改良事業など、国・県からの交付決定や交付内示を受け、1億1,930万2,000円を追加計上したほか、国道192号三島横断歩道橋の架け替えに係る負担金150万円を計上しております。

また、簡易水道事業特別会計におきまして、国道492号の改良工事に伴う管路の布設替え工事費を、水道事業会計におきましては、美馬町横尾地区の配水管布設工事費をそれぞれ受託工事費として計上しております。

更に、穴吹中学校に防災クラブを設置するための地域防災推進事業補助金20万円や脇町、美馬両中学校に部活動指導員を配置するための経費115万2,000円のほか、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業や国の理科教育振興費補助金を活用した理科、算数、数学教育用の備品を購入するための経費など、各種補助金や助成金の決定に伴う事業費を計上しております。

なお、一般会計補正予算の財源につきましては、社会資本整備総合交付金のうち道路事業分の配分額が予算額を上回ったことから、国・県支出金を3,524万5,000円増額するとともに、これら事業費の市負担分に充てるため、市債を8,200万円追加しております。

また、一般財源1億400万5,000円につきましては、全額前年度からの繰越金を充てておりますが、このうち7,442万9,000円につきましては、西赤谷工場等用地の売却時に回収できる、言わば立て替え分でございますが、市の財政負担となるものではございません。

◎保険福祉部長（川口種満君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

保険福祉部長、川口部長。

[保険福祉部長 川口種満君 登壇]

◎保険福祉部長（川口種満君）

続きまして、私からは在宅老人福祉事業の現在の状況につきまして、お答えをいたします。

まず、1点目の美馬市の高齢者の現状でございますが、本年4月1日現在の住民基本台帳により美馬市の人口は2万9,811人となっております。このうち65歳以上の高齢者につきましては1万793人でありまして、高齢化率は36.2%となっております。

また、65歳以上の独居世帯数は2,805世帯となっており、高齢者数、また独居高齢者の世帯数ともに、年々増加している状況となっております。

次に、2点目の在宅老人福祉事業の事業内容についてでございます。

現在、美馬市で実施しております在宅老人福祉事業といたしましては、3事業を行っております。

まず、緊急通報体制等整備事業による緊急通報システムであります。これはおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象としておりまして、緊急通報装置を利用し、安否確認を行うとともに、在宅生活を見守る事業でございます。

具体的な事業内容を申しますと、高齢者宅内に安否センサーを寝室や居間、玄関などに設置をし、行動を検知いたします。緊急時に利用者が連絡ボタンを押すか、利用者に通常の動きがないなど異常があった場合はコールセンターへ通報されます。そして、コールセンターから利用者へ連絡をし、連絡が取れない場合には、事前に登録をしております協力員に要請し、安否を確認する仕組みとなっております。

利用状況につきましては、現在264世帯となっておりまして、65歳以上のひとり世帯の9.4%との世帯でご利用をいただいております。

次に、軽度生活援助事業であります。これは外出時の援助や買い物支援など生活に係る援助や日常生活や健康管理に関する指導などを行うものでございまして、平成29年度の利用者数は、延べ616名となっております。

最後に、生活管理指導短期宿泊事業でございます。

これは、基本的な生活習慣に問題のあるひとり暮らし高齢者を対象に、一時的に施設に入所し、生活習慣の改善を促すものでございまして、平成29年度の利用者数は、延べ20人となっております。

◎美来創生局長（前川正弘君）

議長、美来創生局長。

◎議長（川西 仁議員）

美来創生局長、前川局長。

[美来創生局長 前川正弘君 登壇]

◎美来創生局長（前川正弘君）

続きまして、私からは、美馬市地域交流センターミライズの運営についてお答えいたします。

美馬市地域交流センターミライズの運営体制及び経費等についてのご質問でございますが、初めに、美馬市地域交流センターミライズの運営体制でございますが、当施設は美馬市で初のホール機能を備え、図書館や保育所など様々な施設や団体が入居する大型複合施設でございます。そこで、施設の適正な管理・運営を行うため、民間活力を導入して効果的・効率的な活用を図ることを目的とした指定管理者制度を導入して、あなぶき・TRCグループに管理運営をお願いしているところでございます。

経費等につきましては、それぞれの指定管理料としまして、図書館を除く市民ホール等の管理料が年額6,900万円、図書館部分の管理料として、年額5,500万円の併せて1億2,400万円をご承認いただいているところでございます。

指定管理料の積算内訳の主なものにつきましては、ホールで実施する指定事業費として500万円、図書館で実施する指定事業費50万円、図書の購入経費600万円、その他が施設の維持管理に必要な清掃費、警備費、設備等運転管理費及び人件費となっております。

なお、維持管理費経費のうち、光熱水費につきましては、市内に参考となる同様の施設がなく、実績予想が困難であることから、指定管理料には含まず、今年度は約6,900万円を市の負担による支出見込みとしております。

次に、本年度の収入見込みといたしましては、商業施設への土地、建物の貸付料収入及び光熱水費負担金等を併せて約3,900万円、交流センターの各種使用料収入やコンサート入場料など約700万円を併せた合計4,600万円を見込んでおります。

◎4番（都築正文議員）

4番。

◎議長（川西 仁議員）

4番、都築正文議員。

[4番 都築正文議員 登壇]

◎4番（都築正文議員）

ご答弁ありがとうございました。

それぞれについて、再問させていただきます。

まず、6月補正予算につきましては、一般会計が2億2,850万円、簡易水道事業特別会計が445万円、水道事業会計が1,010万円の追加とのことでした。

また、補正予算の内容については、公募により決定した活用方策に基づき、旧郡里幼稚園のトイレの改修や旧重清西幼稚園の解体・撤去に係る設計委託料を始め、世界農業遺産の認定を受けた美馬市独特の取り組み、株式会社ナプラとの覚書書に基づく工場用地の購入、造成、国道192号三島横断歩道橋の架け替えによる負担金、中学校へ部活動指導員

を配置する経費のほか、市道や林道の事業費についても追加計上してあるとの説明でありました。それぞれ当初予算の編成以降に生じた事情や国・県からの交付決定を受けて、計上されたものと思います。いち早く効果が発揮され、市民の皆様にとってプラスとなるよう計画的な執行に努めていただきたいと思います。

そこで、6月補正予算について、2点再問させていただきます。

まず、昨年的一般会計の6月補正予算額は、5億3,000万円であったと思います。今年度はどうして半分以下の規模となったのか、また6月補正予算を踏まえ、今後の補正予算の編成と予算執行、更に平成31年度以降の予算編成にどう取り組んでいくのかについて答弁をいただきたいと思います。

次に、在宅老人福祉事業についての答弁にありました緊急通報システムにつきまして、再問させていただきます。

緊急通報システムは、美馬市が整備した光ケーブルを活用したもので、市内のひとり暮らしの高齢者世帯の状況から見ても有効な事業だろうと考えております、そこで、2点再問させていただきます。

まず、1点目は、市民の皆様からいろいろと相談をいただく中、緊急通報システムの事業を知らないといったことをお聞きすることがあります。特に山間部よりも平たん部にお住まいの高齢者の方々からよくお聞きします。事業を推進する中で、制度を周知することは特に重要であると思われませんが、十分な周知ができているのかお伺いしたいと思います。また、高齢者の方々が相談したい時に、どこに相談すればよいのかについても答弁いただきたいと思います。

2点目は、緊急通報システムの事業予算、そして運用はどのように行われているのか、お伺いします。利用者が増えた場合、機器の貸し出しなど市民にご不便をおかけすることなく、すぐに対応のできるのか、その点についてもご答弁いただきたいと思います。

次に、ミライズの運営について再問させていただきます。

先程の答弁にありましたように指定管理料や光熱水費、その他管理経費を含め1億9,300万円の支出に対し、施設使用料やキョーエイからの土地、建物の貸付料、光熱水費負担金などの収入が約4,600万円ですので、差し引き1億4,700万円が市の負担となるわけです。もちろん初年度ですから、経費が実際にどのくらいかかるか分からない、施設の使用料や光熱水費も分からないということなんでしょうが、やはり多額の負担が今後も続くわけであります。多くの市民の皆様、十分活用いただくことで市が負担する金額以上の効果を追求していただくこと、併せて少しでも収入を増やし、経費を節約する努力が必要なのではないでしょうか。

そこで、再問いたします。

地域交流センターミライズの収入増と経費節約の取り組みについて、市の考え、また具体的に取り組んでいく方法がありましたらお示し願いたいと思います。よろしく願いいたします。

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

企画総務部長、吉田総務部長。

[企画総務部長 吉田貞伸君 登壇]

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

私からは、補正予算についての再問について、順次お答えいたします。

昨年度の6月補正予算額と比較して規模が小さい要因についてのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり昨年度の一般会計における6月補正予算額は5億3,000万円でございますので、本年度の6月補正予算額2億2,850万円は、昨年度の半分以下の規模となっております。これは、昨年度の補正予算に計上した穴吹地区認定こども園建設事業や美馬地区道の駅整備事業など、大型事業の予算計上がなかったことが要因でございます。

次に、今後の補正予算の編成、予算執行及び平成31年度以降の予算編成にどう臨むかのご質問でございますが、脇町老人福祉センター耐震改修事業など現在設計中のものに関しましては、設計額が固まったものから順次工事費を計上させていただくほか、国の補正予算が編成された場合には、時期を逸することなく対応した予算を計上させていただきたいと考えております。

また、予算の執行につきましても、最小の経費で最大の効果が得られるよう、常にコスト意識を持ちながら経費の節減に努め、適正かつ効率的な執行を図ってまいります。

一方、合併算定替えによる加算が平成31年度に修了し、地方交付税がピーク時から大きく減少する中で、今後、公共施設の更新経費の増加が見込まれております。このため、一層計画的な財政運営が必要と考え、本年3月に中期財政計画を改訂するとともに、平成32年度以降の財政見通しにつきましても改めて試算を行ったところでございます。また、次年度以降の予算につきましても、中期財政計画の中で定めております財政健全化目標の達成に向け、取り組みを一層強化することで、持続可能な財政を確保してまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（川口種満君）

保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

保険福祉部長、川口部長。

[保険福祉部長 川口種満君 登壇]

◎保険福祉部長（川口種満君）

再問のうち、私からは緊急通報システムについて、お答えをさせていただきます。

まず、1点目の緊急通報システムの周知についてでございますが、これまで民生委員・児童委員などでの会議や広報みまにおきまして、随時、継続的に周知を行ってきております。

また、長寿・障がい福祉課内にごございます地域包括支援センターでは、高齢者の総合相

談を行っており、当システムの利用が必要な高齢者には周知を行い、加入促進を図っているとご紹介します。

緊急通報システムに関する相談につきましては、長寿・障がい福祉課で、また高齢者に関する総合的な相談については、地域包括支援センターで行っておりますので、お気軽にご相談をいただければと思っております。

次に、2点目の緊急通報システムの予算でございますが、平成30年度は601万1,000円で、内容は主に委託料となっております。運用についてであります。この事業は業務委託により実施をいたしております。非常時の対応を受け付けるコールセンターの運営や加入時の機器の設置、使用しなくなった場合の機器の撤去などの業務を委託しております。

次に、利用者が増えた場合の対応でございますが、機器につきましては新規の加入者を見込み、ある程度の在庫を確保しております。また、業務委託は加入者件数により契約をしておりますので、加入者が増えますと、業務委託料が増額することとなります。

市民の皆様にはご迷惑がかからないように準備をしておりますが、仮に短期間で加入者が増えることにより、機器が不足する場合や業務委託料が増額となる場合は、補正予算で対応することになると考えております。

◎美来創生局長（前川正弘君）

議長、美来創生局長。

◎議長（川西 仁議員）

美来創生局長、前川局長。

[美来創生局長 前川正弘君 登壇]

◎美来創生局長（前川正弘君）

続きまして、私からは、美馬市地域交流センターミライズの収入増の取り組みやその方法の再問にお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、今後は当施設を積極的に活用することで使用料収入の確保や適切な施設の維持管理による、経費の削減などが重要となっております。

まず、市民ホールなどを活用した収入増につなげる取り組みでございますが、当面は市内外を始めとする多くの皆様に当該施設を知っていただき、またご利用いただくことが必要であると考えております。市民ホールを管理するあなぶきエンタープライズは香川県で複数のホール運営を行っていることから、これまでに様々なイベント招致の実績や、企画を行う運営会社との連携があるため、現在はそういった方面での営業活動を積極的に行っていただいております。併せて、香川県内を始めとする関連施設に当ミライズのパンフレットやイベントチラシ、ポスターなどを掲示いただき、県外からのイベント参加者や施設利用者に向けたPRを行っております。

また、当市で初の市民ホールが完成したことで、先の千住真理子さん、錦織健さんのクラシックコンサートや来月開催する清塚信也さんのピアノコンサート、茨城県立大洗高等学校のマーチングバンドなど、これまでは市外や県外に出向かなければ鑑賞することがで

きなかったイベントを身近で鑑賞することができることとなりました。

このように、引き続き市民ホールを積極的に活用した様々なイベント企画により、子どもから大人まで幅広い世代をターゲットとして、市民の皆様を始め、県西部の中核拠点施設としての集客に努め、併せて収入の確保を図ってまいりたいと考えております。

なお、現在は使用料金を市の収入とすることとし、指定管理者の収入として運営費に充てる利用料金制を導入しておりませんが、今後2年間の利用実態や収入実績の把握を行い、3年目には利用料金制への移行など、見直しを検討することとしております。それにより、3年目の指定管理料の見直しや光熱水費を始めとする施設の維持管理費の実態把握による節減に努め、収入の確保と併せて市の負担経費の軽減に努めてまいりたいと考えております。

◎4番（都築正文議員）

4番。

◎議長（川西 仁議員）

4番、都築正文議員。

[4番 都築正文議員 登壇]

◎4番（都築正文議員）

ありがとうございました。

それでは、再問に対して答弁いただいた内容について、再々問をさせていただきます。

まず、6月補正予算については、大型事業の計上がなかったことにより、昨年度6月の補正予算の半分以下の規模となった。更に、今後は設計額の固まった工事費や国の補正予算に対応した補正を行うが、合併算定替えによる加算の終了や老朽化した公共施設の更新費用が見込まれることから、財政健全化目標の達成に向け、取り組みを一層強化するとの説明がありました。

そこで、お伺いたします。

本市の財政は、国の財政健全化の方向性や地方交付税の動向に大きく左右されると思いますが、今後増加するであろう行政経費、そしてそれを補う財源をしっかりと把握することが計画的な財政運営につながるのではないかと思います。3月に中期財政計画を改定し、平成30年度以降の財政見通しの試算をし直したとのことですが、平成32年度以降の財政計画をどう組み立てていくのか、お答え願います。

以上、再々問とさせていただきます。

なお、在宅老人福祉事業のうち緊急通報システムについては、様々な方法で周知を図っており、市役所の長寿・障がい福祉課や地域包括支援センターが相談窓口となっている。また、機器の在庫については確保しているが、不足する場合は、補正予算で対応するとの説明がありました。緊急通報システムに限らず、新しい制度を導入した時には、広報紙などで十分な周知を図ると思いますが、年数が経つとどうしても広報の回数が減る傾向にあるのではないのでしょうか。こうした点を踏まえ、周知方法についても工夫いただくとともに、高齢者の皆様の安心につながるようなよりよいシステムを目指していただくようお願い

いしたいと思えます。

また、地域交流センターミライズの運営につきましては、市民の皆様には十分活用いただくことと、市の負担を少しでも抑制することを両立させることは難しいことかもしれませんが、絶えず努力をしていただきますよう、お願い申し上げます。

私からの一般質問を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

4番、都築正文議員の再々問、平成32年度以降の財政計画について、私からお答えをいたします。

先程ご説明を申し上げましたように、平成27年3月に策定をした中期財政計画につきましては、地域交流センター整備事業や穴吹地区認定こども園建設事業など、大型事業の決算見込みを踏まえまして、本年3月に改訂を行うとともに、平成32年度以降についても財政見通しの試算を行ったところでございます。

しかしながら、議員のご指摘のとおり、老朽化した公共施設、これは一部事務組合も含まれますが、こうした施設の更新経費を始め、今後増加するであろう行政経費をできるだけ正確に見込むことが、計画的な財政運営にとって重要な課題となっております。

そこで、本年度と来年度の2カ年で策定を予定しております次期総合計画の実施計画と併せる形で、平成32年度から41年度までの10年間を計画期間とする、新たな中期財政計画を策定し、財源の見通しを含め、明らかにすると同時に、国の地方財政計画、骨太の方針地方創生もいよいよネクストステージに突入をしてまいります。本市の財政計画、財政運営もそれらに対応した新次元の財政計画、財政運営を目指してまいりたいと考えております。

なお、緊急通報システムにつきましては、ひとり暮らしの高齢者の皆様方の安心につながるよう、周知にしっかりと取り組むとともに、より効果的なシステムとなるように検討をしてまいります。

また、地域交流センターミライズにつきましては、オープンしてから1カ月が経過し、多くの皆様方にご利用いただき好評をいただいておりますが、今後、市の負担をできるだけ抑制をしながら、市民の皆様方に十分に活用していただけるよう、市といたしましても指定管理者と連携をし、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

◎議長（川西 仁議員）

次に、議席番号1番、田中みさき議員。

◎1番（田中みさき議員）

議長、1番。

◎議長（川西 仁議員）

1 番、田中みさき議員。

[1 番 田中みさき議員 登壇]

◎1 番（田中みさき議員）

一般質問の前に、一言ご挨拶させていただきます。

このような場での発言は、苦手で緊張をしております。今後は、先輩議員にご指導いただきながら勉強してまいりたいと思っています。今日は新人議員で、初めての一般質問ということで不慣れな点、ご配慮いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいま川西議長から許可をいただきましたので、質問に移らせていただきます。

1 件目の廃校施設利活用基本方針について。

まず、初めに、廃校施設利活用方針についての質問ですが、現在、全国的に少子化による児童・生徒の減少に伴い休廃校施設が増加しており、施設の利活用が課題となっております。美馬市においても5年程前から一般財団法人地方自治研究機構共同研究事業での美馬市休・廃校施設利活用計画策定に関する調査研究を行うなど、廃校後の対策に早くから取り組み、報告もされております。

報告書の概要によりますと、小学校の統合作業と並行して、美馬地区をモデルとしたアンケート調査や学校施設の詳細調査、先進事例の調査を実施し、誰もが親しみやすい地域の中核施設として休廃校施設が地域内、地域間の交流を一層活発化させるための機能、役割を果たすことを想定し、海外のにぎわいあふれる広場になぞられ（仮称）コミュニティスクエアと位置づけるものとまで明記されております。今まで、廃校のたびに施設の一部を多世代交流センターに改修したものの、現状は地域の高齢化、過疎化により、そのほとんどが機能されていないことから今後は計画的に利活用について検討・協議する必要があります。統合前にある程度の調査研究に基づき、市の方向性が示されていたように思われます。しかしながら、当初、学校施設であることから、担当課の教育委員会からの提案により、各5校区それぞれの各自治会、地元住民が中心となり設立された跡地利用協議会において廃校後の有効な活用方法について協議した結果、各協議会の要望書が提出されたと思います。その後、活用用途についての担当課が行政全般にかかわることから地方創生推進課が事務局となり、美馬地区に特化した廃校施設利用検討委員会が平成28年9月に設置され、再度、要望書に基づき、美馬地区廃校施設利活用方針が決定され、それに基づき平成29年4月からはふるさと振興課が担当課となり、現在に至っていると思われます。

市のある程度の方向性は示されたものの、各廃校施設の課題の具体的な解決策や各課との連携、地域住民との協働などにおいて、市政の役割は重要ではないかと思われます。

そこで、まず1点、今までの経緯を踏まえ、市が推進する廃校施設利活用とはどういったものであるかお答えいただき、再度質問させていただけたらと思います。

2 件目の美馬福祉センターについて。

1 件目の廃校施設に関連して、美馬市の公共施設であります美馬福祉センターについて

質問いたします。

現在、美馬福祉センターは施設設備の老朽化が進み、耐震基準を満たしていないことに加え、指定管理の期間が今年度で終了することに併せ廃止予定とのことですが、限られた財源の中で質の高い行政サービスを提供するために市民のニーズに合致した公共施設のあり方が必要になるかと思われませんが、現在、脇町地区についても同じく福祉センターがあり、改修・改善が行われているようです。

そこで、美馬福祉センターの現在の利用状況と今後の予定をお聞かせください。

よろしくお願いいたします。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

市民環境部長、中川部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

1番、田中みさき議員からの美馬地区廃校施設利活用方針に基づく市が推進する利活用についてのご質問にお答えをいたします。

昨年度、各施設の跡地利用協議会におきまして、美馬地区廃校施設利活用方針に係る説明会を開催し、今後の利活用の方向性に一定のご理解をいただいたものと考えており、その後、施設を活用されている方を中心とするまちづくり協議会を新たに設置いたしました。

このまちづくり協議会は、郡里、重清東、重清西、喜来小学校の4校区で設置され、地元要望への対応や地域課題の解消に向け、各施設の利活用方策の協議を重ねているところでございます。

また、同じく昨年度、施設の利活用の施策として、地元雇用の創出及び地域活性化を目的に利活用事業者を募集し、6件の事業者を選定いたしました。

各施設の事業者の状況についてでございますが、芝坂小学校は製造業者1社、喜来小学校には一般社団法人1社が操業を開始しております。また、郡里小学校には飲食業者1社と福祉団体が運営する共同作業所1団体が、また、重清西小学校にはカルチャースクール1社が操業開始に向けた準備を進めているところでございます。

◎保険福祉部理事（小野洋介君）

議長、保険福祉部理事。

◎議長（川西 仁議員）

保険福祉部理事。

[保険福祉部理事 小野洋介君 登壇]

◎保険福祉部理事（小野洋介君）

私のほうからは、美馬福祉センターの利用状況並びに今後の予定について、お答えをさせていただきます。

美馬福祉センターは、昭和49年10月に建築された建物でありまして、築後43年が

経過をいたしております。

施設の利用状況でございますが、昨年、平成29年度の利用回数は述べ1,534回、利用人数は1万8,959人となっております。施設の管理につきましては、現在、美馬市シルバー人材センターを指定管理者として指定し、指定期間につきましては、本年度末であります平成31年3月31日までとなっております。

今後の予定といたしましては、美馬市公共施設等総合管理計画及び美馬地区廃校施設利活用方針により、廃校となりました旧郡里小学校に、美馬福祉センターの一部機能を移転することといたしております。現在、地元協議会等と協議・調整を進めているところでございます。

従いまして、これらの協議が整い、旧郡里小学校への一部機能の移転が完了後には、美馬福祉センターの用途廃止を行い、建物の解体撤去に着手できればと考えております。

なお、旧郡里小学校への一部機能の移転が完了するまでの間は、現在利用いただいております美馬福祉センターを継続して利用できるようにしてまいりたいと考えております。

◎1番（田中みさき議員）

議長、1番。

◎議長（川西 仁議員）

1番、田中みさき議員。

[1番 田中みさき議員 登壇]

◎1番（田中みさき議員）

1件目の美馬市が推進する施設利活用について、ご答弁がありましたように、地元の施設利用者によるまちづくり協議会の設置により地域課題の解消につながるよう、行政と住民の協議を重ねていただけるものと期待しております。それに併せて、地元の雇用創出、地域活性化を目的に、既に事業者による操業、また準備を進めているとのお答えをいただきましたが、再問させていただきます。

現在、廃校施設に関する窓口業務はふるさと振興課となっておりますが、各施設において利活用の用途が異なる場合、例えば、旧重清東小学校については児童クラブが既に、昨年4月から開所しており、その担当業務については子どもすこやか課で行われています。また、各廃校施設の体育館、グラウンド及びプールなどについては教育委員会地域学習推進課が業務担当を行ってはいませんが、実際のところの維持管理については、旧芝坂小学校区を除く4校区の先に設置されています跡地利用協議会において、教育委員会教育総務課の担当業務により、維持管理費、月9,000円での廃校施設全般、グラウンド、学校周辺などの保全活動を地元住民が日常的に行っていますが、市の美馬地区廃校施設の全般において、今後の管理体制をどのように構築されていくのかをお聞かせください。

また、2件目の福祉センターの件について、お答えいただいた内容によりますと、廃校施設である旧郡里小学校への福祉センター機能一部移転ということですが、当初、旧郡里小学校の跡地利用協議会の要望によりますと、福祉センター一部機能移転といった内容でなく、福祉センター指定管理者を含め、そのものを移転といった認識での要望だったと思

われますが、廃校施設利活用方針にもありますように、財政上、また利用状況からの調整等により、一部機能移転になったとは思われます。しかし、今後は地元協議会との協議に福祉施設の移転という点からも、担当の生活福祉課にもご協力いただき、廃校施設を地域活動センターとしてふるさと振興課が所管となり、集落支援員を配置するなどして、進められています小さな拠点事業のモデル地区推進につながるよう、行政としても連携に努めていただきたいと思います。

また、指定管理者であります美馬市シルバー人材センターの指定期間が今年度末であることから、地元協議会とは早急に協議・調整を進めていただく必要があると同時に、お答えいただいた中で、移転が完了するまでの間は継続して利用できるようにしていくとのことですが、できるだけ早く地元協議会と協議し、来年4月までに耐震工事のできている旧郡里小学校に移転先の機能を整え、財政の面でも指定管理料などの無駄が生じないようにしていただきたいと思います。

また、市民の安心・安全という点で申しますと、今朝程の藤野議員からのまとめの中でもありましたように、他県ではございますが、通勤・通学途中の時間帯、大阪北部で起きた震度6弱の地震では、ブロック塀の下敷きになり犠牲者が出ております。災害はいつどこで起こるか分かりません。先にも述べましたが、美馬福祉センターは老朽化に加え、耐震機能の基準も満たしておりません。学校施設周辺に位置する公共施設であり、美馬福祉センター前は通学路として子どもたちも利用しており、市民の安心・安全を考慮し、美馬市においてこのような犠牲者が出ないように、防災意識を持って対応していただきたいと思います。

従いまして、旧郡里小学校に移転完了後、美馬福祉センターの用途を廃止した際には、耐震基準を満たしていない建物であることから、地震等の災害時の安全面を考慮し、早急に解体に着手できますよう、よろしく願いいたします。

もう1点、解体までの状況についてはお答えいただきましたが、今後、解体後の跡地についてはどのように利活用を計画しているか再問させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

市民環境部長、中川部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

私からは、美馬地区廃校施設の管理体制についてのご質問についてお答えをしたいと思います。

議員のご質問の中にもございましたように、本年度より廃校校舎5カ所を地域活動センターとしまして、ふるさと振興課で所管をしているところでございます。

また、体育館、グラウンド等につきましては、教育委員会地域学習推進課が社会体育施

設として各所管をしております。日常の管理につきましては、現在のところ、各跡地利用協議会のご協力をいただいているところでございます。

今後につきましても、このように地元の皆様方のご協力をお願いしながら、市といたしましても関係者の皆様方が便利で、安心して、分かりやすい利用ができるような管理体制を検討してまいりたいと考えているところでございます。

◎保険福祉部長（川口種満君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

保険福祉部長、川口部長。

[保険福祉部長 川口種満君 登壇]

◎保険福祉部長（川口種満君）

再問のうち、私からは、美馬福祉センターの解体後の跡地の利活用についてご答弁をさせていただきます。

美馬福祉センターにつきましては、美馬認定こども園、美馬小学校及び美馬中学校に隣接したいわゆる文教地区に立地をいたしております。今後、解体後の跡地利用につきましては、こうした環境にも十分配慮を行いながら、検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

◎1番（田中みさき議員）

議長、1番。

◎議長（川西 仁議員）

1番、田中みさき議員。

[1番 田中みさき議員 登壇]

◎1番（田中みさき議員）

ただいま、中川部長からお答えいただいた廃校施設5校を、地域活動センターとしてふるさと振興課で所管していただいているとのことですが、今後利活用の用途内容については、まちづくりそのものに通じる課題であることから、市政全般において行政と市民が協働し、新しいまちづくりが円滑に行えるような体制づくりと、また他県の先進事例なども参考に支援の仕組みを構築することが必要になってくるのではないかと思います。

廃校施設につきましては、長い歴史の中で多くの卒業生を送り出してきた学校施設は、卒業生にとりまして心のふるさとでもあります。今後、廃校施設が地域の宝として大切にされ、まちづくりの拠点としての役割を備えた美馬市のモデル地区となるように市民とともに考えていただきたいと思います。

そこで、再々問させていただきたいと思えます。

廃校してから2年目を迎え、先程も触れましたが、子どもたちの声が聞こえなくなった校舎、グラウンド、学校周辺を校区住民の手でにぎわいが消えないようにとボランティアで様々な活動を通して維持管理しているのが現状です。廃校してもう2年。又はまだ2年とそれぞれの立場で捉え方に違いはあるかと思えますが、最後に廃校施設利活用方針にも

ありますように、子どもたちの学び舎としての役目を終えた学校施設は地域の中核施設的な公共施設として、地域住民の心のよりどころとなり、地域の有効資源になり得るとうたわれています。今後、この廃校施設利活用方針に基づき、行政と地域住民がどのようなスケジュールで取り組んでいかれるかを、再々質問としますのでよろしくお願いたします。

また、2件目の福祉センターの件でございますが、跡地につきましては文教地区ということで、昨年、開校しました美馬小学校、隣接の美馬中学校及び美馬認定こども園の各施設の立地条件、利用状況及び送迎における学校周辺の交通状況等も調査し、行政主導でなく保護者、地域、住民、教職員等の意見も取り入れるなどして、地域住民の安心・安全を考慮した利活用につながるよう、市政全般において検討を早くから重ねていただけるようお願いし、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

◎副市長（七條浩一君）

議長、副市長。

◎議長（川西 仁議員）

七條副市長。

[副市長 七條浩一君 登壇]

◎副市長（七條浩一君）

1番、田中みさき議員の再々問、廃校施設利活用方針に基づく今後のスケジュールについて、お答えさせていただきます。

廃校施設の利活用に係る当面のスケジュールといたしましては、まちづくり協議会が地域の現状と課題を把握し、その解消を図っていく組織づくりへの支援や、市や関係団体などと連携した取り組みが円滑に進められるよう、集落支援員を5月より1名配置しておりますが、これに加えまして8月には、新たに1名を追加配置する予定といたしており、まちづくり協議会の活動支援体制を一層強化してまいりたいと考えております。

また、これまでの協議により、利活用方策がまとまりました旧郡里幼稚園のトイレ改修工事並びに旧重清西幼稚園の解体撤去工事を計画しており、このための設計委託料を今定例会にも計上させていただいております。

更に、現在、重清東、喜来小学校におきまして、利活用事業者の2次募集を行っており、引き続き、廃校施設の利活用を推進することによりまして、地元雇用の創出並びに地域活性化につなげてまいりたいと考えているところでございます。

◎議長（川西 仁議員）

以上をもちまして、通告によります一般質問は終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

ここで、資料配付のため、暫時小休とさせていただきます。

小休 午後2時02分

再開 午後2時03分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りいたします。

会議規則第21条の規定により、この際、お手元にご配付のとおり、追加日程第1、議案第53号、美馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから議案第58号、債権の放棄についてまでの6件を一括して日程に追加をし、直ちに議題といたしたいと思いますが、これについてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第53号から議案第58号までの6件を一括して日程に追加をし、追加日程第1として、議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1、議案第53号、美馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから議案第58号、債権の放棄についてまでの6件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結させていただきます。

ただいま議題となっております議案第53号、美馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから議案第58号、債権の放棄についてまでの6件を、会議規則第37条第1項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託させていただきます。

以上で、本日の議事日程につきましては全てを終了いたしました。

次に、休会についてお諮りいたします。明日21日から7月2日までの12日間は委員会審査及び市の休日のため休会といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。

よって、明日21日から7月2日までの12日間におきましては休会といたすことに決しました。

なお、26日の産業常任委員会、27日の福祉文教常任委員会、28日の総務常任委員会の各常任委員会への付託案件等のご審議をよろしくお願いをいたします。

次回は7月3日午前10時より再開をし、委員長報告に引き続き質疑、討論、採決でございます。よろしくお願いをいたしたいと思えます。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後2時07分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年6月20日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 8番

会議録署名議員 9番

会議録署名議員 10番